

令和7年2月28日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀好子
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	野村美幸
書記	松延和樹

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	橋 本 吉 史
秘書広報室長	馬 場 浩 義
総 務 部 長	秋 山 勲
企 画 部 長	平 武 文
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	田 中 和 己
教 育 部 長	牛 島 新 五
総 務 課 長	清 水 正 行
人 事 課 長	古 村 和 弘
財 政 課 長	鵜 木 英 希
防災安全課長	毛 利 昭 夫
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
観光振興課長	荒 川 真 美
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
環 境 課 長	松 藤 洋 治
子育て支援課長	末 崎 聡
建 設 課 長	轟 研 作
農業振興課長	栗 原 勝 久
林業振興課長	月 足 和 憲
学校教育課長	栗 山 哲 也
文化振興課長	片 山 あづさ
上 陽 支 所 長	石 橋 武

議 事 日 程 第 2 号

令和7年2月28日（金） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

（質問の順序）

- 1 石 橋 義 博 議員
- 2 原 田 英 雄 議員
- 3 久 間 寿 紀 議員
- 4 川 口 誠 二 議員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日から一般質問でございます。傍聴席の方、それから、インターネット等で視聴されている多くの市民の方がございます。質問者、答弁者ともに簡潔明瞭に分かりやすい言葉でよろしくお願いいたします。

お知らせいたします。原田英雄議員、久間寿紀議員、川口誠二議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承を願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1．一般質問を行います。

順次質問を許します。13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆様おはようございます。寒さも先日より若干和らぎまして、これから暖かい春を迎えようとしておりますが、まだまだ寒うございますので、皆さん御自愛いただきますようお願いいたします。

また、本日も忙しい中、傍聴席に参集賜りまして誠にありがとうございます。期待に沿える質問をいたしたいと思います。

今日も質問は変わらずの経済対策と、今回は非常に望まれているところの誰しものが求めておられる公園設置について質問いたします。

また、伝建につきましては、追跡としても説明を求めてまいりたいと思いますので、明確に、かつゆっくりと、私もですけれども、市民に分かりやすく答弁をお願いしたいと思いますので、これより先は質問席にて質問させていただきます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問1日目、どうぞよろしくお願いいたします。

13番石橋義博議員の一般質問にお答えいたします。

まず、経済対策について、ふるさと納税とプレミアム商品券等今後の取組とこれまでの対策の進捗状況はというお尋ねでございます。

ふるさと納税につきましては、本年度の寄附額が令和7年1月末時点で約1,450,000千円、前年同月比108%となっており、年度末には15億円を超える見込みでございます。今後も返礼品協力事業者の新規参入を促し、返礼品の充実を図るとともに、ポータルサイトの追加や効果的なPR活動を展開し、さらなる寄附額の増加を図ってまいります。

プレミアム付商品券につきましては、令和6年度の発行総額は、当初予算、補正予算を合わせて9億円で、新年度も事業実施を計画しており、本事業を通して個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図っているところでございます。

また、利用者の利便性向上及び事業者の負担軽減を図る観点から、キャッシュレス商品券を導入しており、スマートフォンへのアプリ登録支援等を行うとともに、高齢者やスマートフォンをお持ちでない方への対応として、一定規模の紙の商品券の発行を行っております。

続いて、公園の設置について、子どもたちの遊び場の確保、誰もが集える場所の確保についてのお尋ねでございます。

市内には、都市公園、市民公園、そのほか大小様々な公園が点在しており、都市公園を中心に、遊具を設置した公園を整備しております。

今後の市内の公園整備につきましては、様々な角度から研究を進め、既存施設の更新や公有地等を有効活用しながら、市民の癒やしとなるような公園整備に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の伝建地区対策についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたします。

以上、答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

3、伝建地区対策について、伝統的建造物群保存地区の進捗についてのお尋ねでございます。

伝統的建造物群保存地区につきましては、八女・福島地区、黒木地区それぞれにおいて、保存修理に対する補助事業を継続して実施しているところでございます。

また、地域活性化の資源となるよう、町並みの魅力を発信する事業に取り組み、認知度の向上と来訪者の増加を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

ちょっと市長にお尋ねいたしますけれども、前回、私はアンテナショップの件もお尋ねしたかと思います。今の中にはアンテナショップの答弁がなかったかと思いますが、これについてはどうお考えか、お尋ねいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

前回もアンテナショップについて御提案いただきまして、各課とも話をしながら、今後の方向性について中で議論をしているところでございます。

まずは、何か具体的にやってみるという、それは全ての政策について、私の施政の方針、姿勢でございますが、具体的に1つ今考えておりますのは台東区のほう、台東区長が八女市の御出身ということで様々事業を取り組ませていただいております。

その中で、台東区のイベントで八女市の物産展を開かせていただくというものを毎年やっているところでございますので、例えば、前回の議会でも、石橋議員御自身が直接売りに行くといったような前向きな姿勢をお示しいただきましたし、私自身もこの八女の魅力をトップセールスで売っていくと言っているところでございます。この台東区というのは1つの例でございますが、まず、そういった既存のイベントでしっかり私自身も、また、市議の皆さんの御協力もいただきながら、実際にそういった実績を重ねる中でアンテナショップの可能性についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

そこで、前回、採算性のお話もされたかと思いますが。確かにそういう思いだけで行って市税を損なうわけにはいかんと私も思っておりますので、そこで私なりにリサーチいたしましたし、なお、やはり近隣の方の中の米を作られる方とか、そういう方からもいろいろ声が上がっております。なかなか所得が上がらんと。私もアンテナショップも含めてどうやったら皆さんの所得を上げられるのかなというところで、ちょっと1つ例として米を調べたわけですね。今高騰しております。もちろん米だけにかかわらず、野菜等もしっかりと上がってお

りますし、やっぱり消費者も大変かなと思っております。

そこで、私も時々というか、新米が取れる時期になりますと、学生時代の友達が沖縄と東京におりまして、新米が食べたいと、送ってくれと言いますので、ほぼ毎年30キロほど送っております。当然向こうからもいろいろ送っていただくわけですが、その中で、コストの問題とかなんとか、アンテナショップ、これを上げたらどうなるのかなと思っていろいろと計算をしたわけですが、生産者には今11千円ぐらいで農協を通じて買取りですかね、結局、自分の懐に入るのは9千円ぐらいですよという電話が3日ほど前にあったわけですね。ところが、今、小売店では30キロで30千円です。これは私が調べた範囲ですけど、30キロ30千円。というか、もう物が無いという状況だったそうでございます。うちは私が作っておりますので、小売で買うこともありませんけれども。

それからして、これをアンテナショップに当てはめると、市長、前回、有楽町辺りでは何千万円なんて言われましたので、私も調べました。安いところ、要するに北地方の巣鴨、日暮里辺りの地代はどうなのかなと思って調べたら、意外と巣鴨から徒歩5分で27坪で月額400千円、西日暮里辺りは、これはJR駅ですよ。3分で22坪、319千円ということで、そんなに高くないなと。なおかつ、今の高騰した中でやれば、どっちにしたって出荷される方も個人でやられる方というのはなかなか、また、お願いできる方も少ないかと思っておりますので、集荷先、出荷先兼ねてやっていただくような業者の方、例えば、八女市在住の青果市場とかにお願いしても、手数料として十二、三%しか取られないわけですね。そうやりましても、なおかつ輸送費が、私も調べたら、さっき言いました友達に送るとにどれぐらいかかっているのかなと思ったら、30キロ当たり5千円で沖縄とか東京まで届くわけです。それからしますと、生産者が10千円、集荷先に手数料取られても、1万二、三千円で集荷先で預かっていただいて、輸送費5千円かかっても17千円、アンテナショップに手数料を足しても20千円未満ではなるわけですね。今の状況ですよ。数年前ならば、まずおっしゃるとおり、巣鴨でも厳しいのかなというところはありましたけれども、こう高騰すると、消費者に届くには、というか、ここで生産者にもっと高値で出していただいても、消費者には十分安く届くんじゃないかなという採算性を私も言われましたので、ここはやっぱり調べるべきかなと思って調べました。

十分喜んでいただけるような、特に今そういう米がない時代ですよ。ですから、喜ばれるんじゃないかなと思うところでございますし、なお、昨年12月やったですか、私のところの固定電話に電話がありまして、私は今、千葉に住んでおります。もともと黒木出身でした。平成24年の災害で出ていかざるを得なくなって、今、千葉に住んでおります。子どもたちは既にもう東京に住んでおりますということでございました。このアンテナショップ、ふるさと納税に関して、30分まではないかと思っておりますけれども、熱く語られて、災害で引

越してきたもんだから、もうふるさとへは帰れないと。来ていただきたいとまでは言われませんでしたけれども、努力してください、頑張ってくださいと、電話番号はどうやって調べられたか私も分かりませんが、わざわざ電話がありました。そういう方もおられるということは、もともと幅広くそういう気持ちのある方はおられるんじゃないかなという思いですね。

ですから、最初のターゲットという言い方は、ちょっと言い方がきついかもしれませんが、やはり筑後、八女出身者、東京八女ふるさと会もあります。こういう方々の名簿を頂きながらも、それは名簿を頂けるかどうかは分かりませんが、案内をかければ、私はそこからでもいいんじゃないかなと思うんですね。出店するのにチャレンジできるような採算性が見えればやってもいいんじゃないかなと。

なおかつ、そこにはただアンテナショップだけじゃなかなか厳しいと私は思うわけですね。そこで併せてふるさと納税、やっぱりアナログ、デジタルの時代と分けてすれば、そういうターゲットといいますか、来られる方を念頭に置けば、アナログの方々にはもう老人と、私も老人ですけども、そういう方々が郷愁、そういう思いを持って私は来られるんじゃないか、来ていただきたいなという思いでございます。

そうしますと、やはりここに来て買っていただくなり、ふるさと納税に貢献していただくとか、ここを拠点にできるんじゃないかなと。当然、市長が言われましたとおり、東京駅とか有楽町駅とか、そういう地代の高いところはそもそも私はターゲットには向いていないと。こういうのは、ネクタイ族とか、あと若い者が行くところは、新宿、原宿になりますと地代が高くて、私の狙いはおじいちゃん、おばあちゃんが来やすいところに、地代の安いところをその発信の場にすれば私は可能じゃないかなと思いますけれども、それについてどう思われるでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

石橋議員、アンテナショップは一般質問通告外でございます。（「いや、経済だから……」と呼ぶ者あり）ふるさと納税は上がっておりますので。（「関連ですよ」と呼ぶ者あり）簡潔に質問をお願いします。（「アンテナショップは、これは経済対策の関連ですよ。だけん、私はアンテナショップに最初からこれは書いていませんよ。答弁がそうやってアンテナショップが答弁になっただけやけん」と呼ぶ者あり）課が違います。（「経済ですよ、経済」と呼ぶ者あり）経済と言えど何でも経済になってしまいますから、これが一般質問通告でございますので。（「これは一般質問やけん、関連でいいとですよ。勉強ばせんですか」と呼ぶ者あり）経済と言えど何でも経済になってしまいますので。それは一般質問通告でわざわざしているのはそのためでございますので、よろしくお願いします。（「経済と書いておるやんかち。そいけん、アンテナショップも経済やろうもん。勉強をせんね、勉強を。関

連やけん、これは質問してよかつよ。これは全世界で流れよつとばい。経済についてだから、関連だから」と呼ぶ者あり）では、打合わせのときに担当課ともう一度打合せをちゃんとしていただくようにお願いします。（「出しておるとは私やけん、打ち合わせんとは向こうやない。もうちょっと勉強ばせん。経済一般ですよ、これは。なら、そっちからちょっと答えてくれんね」と呼ぶ者あり）すみません、今質問をいま一度簡潔にお願いします。いいですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

アンテナショップについて、様々具体的な数字も併せて御提案をありがとうございます。

私も東京におりましたので、本当にアンテナショップ、うまくやれば相当な経済効果、また、そのアンテナショップでの売上げの経済効果というのもありますし、何より広く東京圏で多くの人にこの八女を知ってもらえる発信、アピールという意味でも、うまくいけば相当効果が大きいものだと思います。

今御説明いただいたとおり、米をはじめとして野菜の高騰がかなり進んでおりますので、そういった意味で、今この瞬間の、そういった野菜の価格等を勘案すれば、この東京の地代等を勘案しても経済的に回っていく可能性はあると、十分にあると私も思うんですが、一方で、野菜の高騰のこの傾向がいつまで続くか分からない、これは中・長期的に見ても米の価格というのはこの10年、20年でもやはりかなり上がったり下がったりしているような状況でございますので、一方でアンテナショップを出すとなると、やはり常設のお店だと、中・長期的な採算性を見据えないといけない。そのときにこの八女の場合は出品するものの中心が農産物になりますので、農産物の価格というのはどうしても変動しやすいことを考えると、やはり常設のお店の出店というのは慎重に検討しないといけないと思っております。

まず、そういった中で、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、いわゆるポップアップショップですとか、御提案いただいた巣鴨や西日暮里の商店街等でも一時的にイベント等で出店をするという機会は様々あると思いますので、そういった一時的なイベントの機会というのを十分に捉まえながら、様々前向きな取組というものは行っていきたいと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

もう少し議長、勉強して指図をお願いします。経済ですからね、アンテナショップも経済の一つでございますので、しっかりと簡潔に、説明をしないと分からない部分もありますので、私はきちっと中身を精査しながら私なりに質問をしておるつもりでございますので、時間の無駄のないようによろしくお願いします。

それで、そういうふうにアンテナショップとふるさと納税、抱き合わせでやったら、もっともっと需要のあるところはまさに関東一円ですね。アピールできるし、反応があった上で、なおかつ、市民の皆さんの所得に結びつくんじゃないかなというところでやっております。当然、変動でございますので、安定じゃありません。なかなか先端で働く人たちは大変かなと。もう常に私のアイデアの中じゃカタログショップですよ。要は生産者と物、そして金額。ですから、金額も変動していくから、常に小売価格あたりは注視していかなといかなのかなと思っております。差し替えながらとか大変かと思っております。簡単にはできないと思っておりますけれども、どうしてもそういう所得を上げたいと。市長も御存じのとおり、共通の知人の方もおられる、いろいろこれから先は言いませんけれども、生きていくのが大変なんですよ。特に農業も、今は若干値段も上がって、少しは出すほうもいいのかと思いますけれども、それでも小売物価と生産者の所得というのは乖離するわけですね。中間マージンというか、そこら辺がすごくあるわけです。生産者の手取りというのはもう本当に厳しい状況であるということも、今先ほど米農家の方も言われたとおり厳しいんですよ。売値は30千円かもしれんけれども、私たちの手取りになると9千円、これは30キロの話をしよりますよね。30キロ9千円ぐらいしか最終的に私たちの手取りはないと。世の中の現状と私たちの思いが大分乖離しておるということをおっしゃっていただきました。

なおかつ、期待されている方、やっぱり関東辺りにも来ていただいて、私たちも協力したいなと、私どもも参加したいなと、買っていききたいなと、思いを発したいなという方はおられるということを今お伝えしただけであって、やるかやらないかはしっかりと、あまり拙速にやると市民の税金を損ねるということで、慎重にやっていただくというのはあるかと思いますが、それでもやはりいかにして市民を潤わせるかということはやっていただきたいと思うところでございます。

ちょっとエキサイトして飛んでしまっておりますので、またちょっと戻りまして、プレミアム商品券についてでございますけれども、今現状の取組はどうなっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

プレミアム付商品券でございますが、令和6年度当初予算で660,000千円、補正予算で240,000千円の、合わせて9億円の発行となっております。

1月の臨時議会で御承認いただきました追加発行分につきましても、事業主体であります商工団体には早急に準備をしていただきまして、早速この3月から販売を開始する予定でございます。

今後の取組については積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○13番（石橋義博君）

そこで、私が水面下でもお話をしております。厳しい年金生活者、高齢者、低所得者に対して、私は使って喜ばれる方に優先してやるべきとまでは言えませんが、やったほうが市民生活を、底辺を支えるためにはよいのではないかと考えておりますけれども、その点何か対策はありますか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

現在、このプレミアム付商品券の事業の目的としましては、市内経済の活性化ということで、それは商工事業者の支援、また、市内での消費を喚起することを第一の目的に取り組んでおるわけでございます。その面から、事業者の皆さん、また、商工会議所、商工会のほうにも御協力をいただいているところでございます。

担当は違いますけれども、これまでもコロナ対策であったり、物価高騰の対策で、低所得者の方々に対する国の交付金の制度を活用して、本市では福祉的な給付については行っておりまして。

今後、本市においては、この商品券を活用して福祉的な給付の事業を行うということになれば、また商工団体のほうに協力を求めている必要があると思っておりますが、ただ、やはり福祉的な給付ということの意味合いの事業になりますと、当然そういった高齢者であったり生活が困窮されている方のデータを、我々商工のほうの部署、また、商工団体も持っておられませんので、事業としては福祉関係の部署において別立てでの取組、検討になってまいっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

それでは、福祉関連を目的とした取組、今までやってこられたかどうか、また、やってこられたならどういうふうにして実施されたのかをお尋ねいたします。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

福祉関連の取組といたしましては、先ほど商工・企業誘致課長のほうが申しましたように、コロナ以降はそれぞれ国の交付金を活用しながら、給付金という形で市独自でも国の制度にのっとって行っているところでございます。

○13番（石橋義博君）

事細かくじゃありませんけれども、どれぐらい、どういう形で、金額も併せてお願いいたします。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

まず最初は、これは低所得者向けではなくて全市民に対してということで、令和２年度に定額給付金100千円という形が一番最初のスタートでございました。その後は、各年度それぞれ非課税世帯に1世帯100千円ですとかいう形でほぼ毎年行っているところです。

直近でいきますと、先日、1月の議会で御承認いただきました給付金が物価高騰対策ということで1世帯当たり30千円、それから、子育て世帯の方は1人につき20千円を上乗せした形で、もう3月中には交付するところで予定をしているところでございます。

○13番（石橋義博君）

ぜひそういう厳しい生活をなされている方々にも行き渡るように、しっかりと対策をお願いしたいと思います。

ただ、私はいつも思っておりますけど、福祉が行き過ぎますと、やはり労働意欲といえますか、若い人たちも含めて低下するのをちょっと危惧しております。ですからこそ、だからこそ、やはり活性のためにもいろんな手を尽くさんといかんと。ただ、お金をやるだけじゃなくて、積極的にそういう活動というか、施策をすることによって所得を上げていただけるような、そういう政策を取っていく一助として、そういうアンテナショップ、ふるさと納税等々を併せてやったらどうかということをおっしゃってくださいます。

これを積極的にやることで、やっぱり全体が活性化すればと思っております。じゃないと、本当に厳しい農家さん、繰り返しになりますけれども、小売価格は上がっているけれども、生産者、底辺かどうかは分かりませんが、頑張ってある、額に汗かいてやっておられる方に還元できないような状況では私はちょっといかんのかなと。そこら辺、やっぱり行政が手助けをして所得を上げさせて、結果として市税として還元できれば、市としても十分いいんじゃないかと思うところでございます。それが結果として福祉にもつながっていくだろうし、インフラ問題にも早急に解決していくんじゃないかと。

やはり予算、私も執行部ではありません、職員ではありませんので分かりませんが、基本的に予算ありきですからね。してもらおうとしても予算がない、予算がないと言われると急いでやらないといけないうところも滞ってしまうと。私のところの要望も、もう護岸がないようなところの河川もたくさんあるわけですよ。

昨日だったですかね、夕方回っておりましたら、畦畔を造ってあるわけですよ。でも、畦畔の向こう側の護岸にはもう石がないわけですね。だから、大雨が降ってそこを流されると、せっかく造った畦畔がまた洗い流されるという厳しい状況にある中で、私もその市民の方々と一緒になって要望しておりますけれども、予算を分かりましたと、つけましょうという話にもなりませんしょうから、しっかりと税収を上げていただいて、困っている方々に還元できるような行政にしていきたいと。

最近、簗原市長が市長になられて、すぐ私には今度の市長はどげんのと、こればかりで
ございます。だけん、2年ぐらい待たんといかんと。まず、八女市に慣れんといかんし、職
責に慣れんといかんけん。ただ、2年たっても4年たってもならんようじゃ、これはやかま
し言わんといかんばってんのということは言っております。それはもう簡単に、とにかく市
長の職に慣れるというのが一番かなと。それから、やっぱり簗原市長の場合は若くて、また、
頭もようございますので、対応は早いかなと思っております。市民の方々も物すごい期待があ
ります。これは私がここでつくって言いよるわけじゃありません。もう必ず聞かれます。今
度の市長はどげんなど。ですから、これはもう促しですよ。やったらどうかと、やらやん
ばいじゃないです。ですから、対案があれば、市長もおっしゃっていたとおり、トップセー
ルス、別にアンテナショップだ、ふるさと納税だ、何だかんだだけじゃなくて、いろいろ市
長のアイデアでトップセールスをやっていただければと思っておりますので、何かそのと
ころがありましたら、対案としてでもありましたらよろしくお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

市民の皆様からの声として、まだ若いので、まだなつたばかりなので、最初は慣れるの
に時間もおかかるだろうといったようなお声、そういったお気遣いをいただけるのもありがた
いんですが、まさに経済状況、足元で大変苦しんでおられる方、それは農業に限らず、この
八女市内に多くいらっしゃると思っております。

そういった意味で、これは待ったなし、本当に1年、2年かけて、もちろん中・長期的な
視点でやっていくことも大事ですが、短期的に本当に今厳しい状況にある方の生活を少しで
もよくするという観点は非常に重要だと思っております。

その中で、今トップセールスというお言葉をいただきましたけれども、まさにそういった
アンテナショップですとかふるさと納税、そういったことをやっていくのは当然として、新
たな取組として私がかねてより申し上げている輸出、ここは私だからこそ全面的に取り組め
るところだと思っております。

私自身、去年4月まで海外におりましたので、輸出というのは今、日本全体、その輸出品、
農産物に限らず様々増えているところですけども、ある意味、競争が激化している分野で
もある。そういった中で自分自身がヨーロッパ中心につくってきた海外とのつながりでした
り、自分自身の国際的に海外の人とやっていく交渉力、そういったところは市長としてしっ
かりトップセールスで生かしながら、この八女の農産物をはじめとした八女産品の輸出を増
やすことでしっかり生産者さんの手取りにつなげていく、そういった取組はもう今すぐ
に行っていきたいと思っております。

その中で、今回、議会のほうにも御提案、議論をお願いしておりますそういう機構改革の

中で輸出に取り組む部署というのも農業振興課の中に新しくつくりたいというところで御提案させていただきましたので、そういった機構定員のところからまずは始めながら、八女市全体で輸出の取組をやっていく、そういったトップセールスを行いながら、この八女の経済の活性化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

期待されております。もうみんな待っております。もう言われるところは待ったなしでございます。もう6万人を切りましたね。合併時は7万2,000人で行きました。もう1万数千人、もちろん自然減もありますけれども、大分出ておられます。なかなか若い人たち、特に中山間は出生率も悪うございます。ですから、やはり中山間でも住めるような、まさに農業というのは一番分かりやすいのかなと。農産物だったらどこでも——どこでもという言い方は、言い方が悪いかもしれませんが、的を射ていないかもしれませんが、やはり作れるところでは作って売ってやれば、水面下でも、私は全課長とは申しませんが、課長クラスの人間とお話をして、特に中山間の課長あたりも、ここではあえて出てもらわなくても構いませんけれども、もしそういう責任者として行くようなことがあれば、行くことは可能かと聞いたら、ぜひ私は行きたいと、やらせていただきたいと。特に山間部の方々には間近に見ております。やはり救済しなければいかんという思いでおられると思いますので、本当私も思いは、希望か熱望かと聞いたら、それはもう私は熱望ですと、そういう課長もおられますので、そういう思いをここで言うておきます。

なかなか課長クラスは市長には言いにくいかと思いますので、やはりアンテナショップ、ふるさと納税、とにかく一生懸命やって、地元が潤えば何でもやっていきたいと。御存じじゃないかもしれませんが、これは特攻隊が国を守るために行くときにアンケートを取られて、希望か熱望かと、もう国を守るため命をかけて熱望と。まさに地元のため、八女市のために命をかけて頑張ってやってもいいという思いの課長はおられます。

ですから、ぜひそのところも勘案しながら、元に戻りますけれども、もちろん拙速にやって失敗を、大きな多額の損失を被るといけませんので、そこはやっぱりしっかりやっていただいて構いませんけれども、私が調べた中で一部ではありますけれども、今は打って出るときじゃないのかなと思って、また改めて提案を、質問しておるところでございます。

それと、市長公約でありますところの八女ビジネスコンテスト、これはどのような形でいつ頃を目安にやられますか。市民の方からもちろちょっと聞いてくれというところでお尋ねがっております。いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

八女ビジネスコンテストについては、もう早ければ来年度中に何らかの形で取組を始めた
いと思っております。

八女ビジネスコンテストだけ何か独立してやるというよりは、既存の様々な、新規創業で
したり、何か既存の事業者さんが新しい事業を始めるための後押しの支援、そういったもの
が様々ありますので、そういった既存の事業の枠組みの中で、その取組の中に競争原理を入
れて、より高い、より質のいいビジネスモデルをつくってもらえとか、また、コンテス
トをやる意義としては、それを多くの方に知っていただく、コンテストという形で多くの方
にその取組を知ってもらう、その広報の意味合いも大きいと思いますので、そういった観点
から、どういったやり方がいいかというのをこれから考えて、今実際に検討をしているとこ
ろでございます。

具体的な取組としましては、まさに今週末に、今、事業をやっている八女創業塾、地元の
事業者さんが新しい何か事業を行う上での研修を受けたり、それを発表する場、その八女創
業塾の場に実際に今週末私もお伺いさせていただいて、その新しいビジネスモデルに関する
プレゼンをお伺いしますので、そういった中、実際の事業者さんとの会話の中でどういう形
でのコンテストがいいのかということも、実際に創業される方のお話を聞いてみたいと思いま
すし、また、来年度提案させていただいておりますローカルベンチャーの育成事業、その
事業も開始しますので、そういった新しいベンチャー企業の後押しという観点でもコンテス
トの形式がいいんじゃないかというところで、担当課、担当部局とも今会話を始めていま
すので、そういった取組の中にぜひコンテストの仕組みというものを入れていきたいと考えて
おります。

以上です。

○13番（石橋義博君）

市長も頭の回転がよろございますので、話が早口でございますので、伝わったかどうかは
よく分かりませんが、やられるということだけは、多分、視聴されている方、私に尋
ねられた方も見ておられると思います。

要は私が言いたいのは、しっかりといろんな意見を聞きながら、当然、執行部はその頭脳
であるから、出すべく、執行すべく、考えるべくところにあると思いますけれども、やっぱ
り市民は市民なりにいろいろアイデアがあると思っております。市長もそれがために八女ビ
ジネスコンテストをとということであったと思いますので、ぜひ市民の声も幅広く、また、浅
く聞きますと、それが本当にためになるかどうかは分かりませんので、しっかりと聞いてい
ただいて、八女市の発展に、活性に反映できるように声を聞いていただきたいなと思うと
ころでございます。

経済対策についてはしっかりとやっていただかないと、本当にこれぐらいの話で終わらす

にはとにかく疲弊されます。もうあたかも世間一般では、農業をしている方々は物すごく潤っているみたいな話になっておりますけれども、システム上、非常に差し障りがあるとはなかなか言えんところもありますけれども、いろいろな事業者がおられます。いろいろな層に仕事した方がおられますので、その人たちはその人たちの仕事があって所得を上げておられると思いますけれども、一番根底でやっている生産者が潤えるように、そして、そこにいるのは、多くの八女市民もそういう状況の中で働いておられますので、そのこのところに日が差すように、所得が上がるように、潤うように、豊かになるように、そして、ひいては定住促進につながるように、また、Iターン、Uターンで来ていただくような状況に持っていただきますようよろしくお願いします。

経済対策としては、ちょっともう大分飛びましたので、ここで一旦打ち切らせていただいて、第2番目、公園ですね。

公園設置について伺いますけれども、これは非常に、これも若い親御さんをはじめ、たくさんの声が、特にではありませんけれども、私は岡山校区選出でございますけれども、もう人口が子どもたちは爆増でございます。やっぱりその中で、いろんな民生委員さん、区長さんを通じて公園を造っていただけたらどうかと。それはいろいろな縛りがあって大変かと思っておりますけれども、それについて担当課長よろしければ。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

公園の整備につきましては議会でも度々質問をいただいております。また、各方面からいろいろ要望をいただきまして、直接、市長へのはがきとかもたくさん来ている状況でございます。

現在、八女市で所有している公園ですけど、全域で91か所ございます。そのうち、遊具等を設置している公園が11か所ございます。その中でいろいろ管理もやっておりますし、更新もしているところでございますけれども、具体的に今の段階では新しく公園を整備するという計画はございませんけれども、かなり要望が出てきているというのはしっかり受け止めているところでございまして、来年度から場所、適地の選定や概略の検討等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

うちの立野町内にも農村公園から始まって、今、町内預かりの公園があります。公園がないということで、特に岡山は人口も増えておりますし、立野のみならず、よその地域からも来られております。別にそれがいいとか悪いとかという話をしておるわけじゃありません。ただ、狭うございますので、やっぱりトラブルが起きるわけですね。ボール遊びするのによ

その子どもに当たるとか、大けがにまではなっておりませんが、区長さんあたりに苦情が行って、区長さんあたりが注意するとどなられたとか、いろんなトラブルにつながっております。

特に、繰り返し繰り返しになりますけれども、今、岡山は児童数も爆増でございます。近くに大型公園がございませんので、やはりまだこういうトラブルは続くんじゃないかなと。大きな事故や事件につながらないといいかなと思っておるところでございます。岡山のみならず、やはり子どもたちの遊び場を確保することによって定住促進にもつながっていくのかなと。希望される若い親御さんたちも、そういう施設があるところに集まっていくのかなと思っておりますので、岡山校区のみならず、やはりやれるところがあれば、当然、費用対効果はありますので、誰も来んごたつところに造ったってまた意味がないかもしれませんけれども、それでも目玉として私は思っておりますけれども、飛形公園など、ああいうのは周りを整備しますと、有明海、普賢岳まで見えるそうでございます。観光地としても十分私はなるんじゃないかなと思っておるところでございます。そこに集っていただいて、またそこで定住の促進につなげたりとか、一時的にあそこは別荘地としてちょっとだけにぎわった時期があります。整備することによってまたそういう状況をつくらんかなと。

そしてなおかつ、あそこの周りは整備はされておられませんけれども、合併前の立花町のときに広大な土地を所有しておるそうでございます。ですから、そこまで整備すれば、久留米の浦山公園とまではいかないまでも、遊具施設等々含めて、なおかついろんな施設を呼び込んで、また、そういうところのゲートボールとかグラウンドゴルフとかやれるんじゃないかなと。そして、老若男女と言っているかどうか分かりませんが、多くの方々に集ってもらうような場所、そうすることによって、そこがお金の落ちるような地域にもつながっていく。その近くじゃありませんけど、道の駅もあります。上っていただいてオレンジロードまで行くと、すぐ近くに道の駅もありますし、ちょうど通っていきますと平山温泉が鹿北にありますけれども、こういう一連の流れで寄っていただいて遠方から来ていただくと、宿泊という、隈本課長が今度はやっておられますけれども、私はそういうところにも経済効果としてつながっていくんじゃないかなと思っておるところでございます。

ただ、課長とちょっと話をしよりまして、やはり市街化調整区域外になりますとなかなか補助金が下りないと、単費でやらんといかんということでございますので、莫大な金がかかるかと思います。

なお、話合いをして聞きましたところによりますと、2ヘクタール以上すると国のほうから半額補助が出るという話もありましたので、ぜひ私も土地に関しては協力していきたいと。そして、そういう子どもたちが——もちろん子どもたちのみならず、お年寄りまでその公園施設を使いながら老後なりを楽しんでいただければと思っておりますけれども、私が突っ込

んだところまで話をしたところでの課長の見解をお願いいたします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

議員の質問ですと大きな公園が必要ではないかと理解しておりますけれども、今、少し言われましたとおり、当然、公園を整備するには莫大な土地と事業費も相当の金額がかかります。それをやるにはやはり補助事業とかを活用しないとなかなか厳しいのかなということで考えておりますけれども、やはり都市公園になりますと、1つは、今言われましたような都市計画区域というのが前提でございまして、その中で面積は2ヘクタール以上、事業費につきましても250,000千円以上と、いろいろな補助の採択条件がございます。それをクリアするためには、やはり一番の問題は場所になってくるかと思えます。やはり道路アクセスがいいところを選定して、人が集まりやすい場所、そういうところに2ヘクタールのそういう大きな土地があるのか、そこも含めて今後の検討課題だとは思っております。

あとまた飛形公園につきましては、あそこは残念ながら都市計画区域外になっておりますので、その補助の対象とはなりませんけれども、やはり過疎債、そういう起債事業を活用したり、関係各課と協議をしながら、当然、立花支所も入れたところで協議をしながら、今後研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

近隣には、以前から夢たちばなビレッジとか、バンガローですかね、何かありますね。そういうのも再生させながら有効利用すれば活性につながると。地元のみならず、まちの活性につながるのかなと思っておりますし、なおかつ、そういう来ていただく交流人口が増えれば、もろもろ上がっていくんじゃないかなと思っておりますし、定住促進、まさに人口を減らさないというところ、なおかつ経済も活性するというところ、併せてよりよいものになっていくのかなと私なりに考えておりますので、ぜひ予算の許す限り八女市のためにやっていただきますようお願いしたいと思えます。

使えるものは使って、できるだけ自然を損なわないような形で八女市発展に寄与していただければと思っておりますので、ぜひ公園は私は必要かなと思っているんですよね。遊ぶところがなくて、これでまた変なところで遊んでいて子どもたちが事故・事件に巻き込まれるとまた大変なことになりますので、やっていただくならば早くやっていただいて、声もありますので、繰り返しになりますけれども、お願いしたいと思うところでございます。もう公園についてはそれでいいのですかね。

あと、3番目の伝建対策ですね。これは、まずは伝建について今どういう状況であるのか、どういう進捗があるのか、お尋ねいたします。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

まず、伝建地区の修理・修景事業の進捗状況につきましては、令和6年度は八女・福島地区で8件、黒木地区で2件の修理・修景事業に対して補助金を交付しております。修理の規模にもよりますけれども、大体毎年10件前後の事業実施となっているところです。

周知やイベントの進捗につきましては、具体的には、今年度はインフルエンサーを招聘しまして、八女・福島と黒木を紹介する動画を配信しております。

黒木地区では、今回、八女ぼんぼりまつりの時期、まさに今行われているんですけれども、それに合わせまして、3月9日に黒木ぼんぼりさんぽとしまして、町並みの案内を保存会の方々を中心に行っていただく予定になっております。チラシの作成や事前打合せなども行いまして、現在参加者を募集してあるというところでございます。

また、当日はマルシェの開催も予定されておまして、旧黒木の旧松木家住宅では、2月末、今日からですけれども、約10日間ほどフォトコンテストの展示、3月中旬にはお茶関連のイベントが予定されているということです。

民間の方々による黒木地区でのイベント開催も見られるようになってきておりますので、情報を共有しながら来訪者が増える取組を継続していこうとしているところでございます。

以上です。

○13番（石橋義博君）

これも、多くじゃありませんけれども、地元の一部の方が、八女市の伝建はそれなりに集客があるのかなと、整備されているのかなと思いますけれども、私もたまに通りますけれども、窓ガラスが割れているだとか、もうちょっと手をかけて、お金をかけてでも整備してやって、あれを旧八女郡の核であるところの黒木町の活性の礎になればということで、私も住民の方の思いと同じ気持ちでここで質問をさせていただいておるわけでございます。

伝建が全てとは思いませんけれども、やはり前回聞きましたとおり、伝建地区はほかに比べても人口離れがひどうございます。ですから、あんまり縛りを設けてなかなか住みにくいのかと思ったところでもありますけれども、そうやって八女ぼんぼりまつりですか、あの周りを活性化させて、そしてなお、その伝建地区がもうちょっと小ざれいになれば、黒木全体が上がっていくのかなと、定住につながるのかなと。もう人口離れが本当に甚だしゅうございます。そこら辺、一部地元の方からもどうにかありませんかというところでございますので、しっかりと対応していただく。今後、伝建だけでも何か対応策がありましたらお願いいたします。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

伝建地区に限らず、黒木町でいえば、その周辺、例えば、黒木であれば、大藤は国の天然記念物でございますし、県指定の文化財の大クス、もう少しエリアを広げますと、南朝の歴史に関する場所や文化財などもございますので、文化財の適切な保存というのは必要なんですけれども、これらの文化財、文化遺産が認知度の向上と来訪者のつながり、それが活性化の資源となるように、地域の文化財、それから歴史の魅力を紹介すること、それをイベントなどで活用していきたいと考えているところです。

○13番（石橋義博君）

ちょっと分かりませんが、取りあえず頑張ってください。

それと、細かいことをちょっと話したかと思いますが、説明板等々を出して、やはり興味を深く持っていただく。私も説明板がありましたので、ほほうというものもあります。ただ、二、三件ぐらいしかありませんでしたので、やはりそれらは建物によって伝建と言われるところには説明板でも置いて引きつけると。過去性も含めて、ああという思いをはせられるような取組もやっていただきたいなど。これはもう私が要らんことで、英彦山神宮に参ったときも、きちっと一本一本その柱に説明柱があったわけですね。それがもう朽ち果ててなくなっていたから、要らんことばってん、そこの行政区に電話して、ちゃんとやりなさいと。読むとやっぱり歴史が感じられる、楽しいじゃないですかと。朽ち果ててからそのままほったらかしておくと、とんでもない行政と思われるですよ。ですから、八女市もそうならないように、そして、広げていって、やはりそこで黒木の伝建に興味を持っていただくと、それこそ宿泊、ちょっと見て帰ろうかなと思った人も、やはり回っているうちにもう昼になった、夕方になった、まだ見終わらんやったけん今日はもう泊まっていけないかんのとか、そういうふうに引きつけることによって活性の一助になるかもしれない私は思ったから言いやるわけでございます。

ましてガラスが割れとるとか言いよったでしょう。前、ガラスが割れたところもあるけん、ああいうやっぱり割れたりなんたりするところはきちっと整備して、やっぱり来られた方がわあっと思われぬように予算を大事に使ってやっていただきたいなと思っておるところでございます。

取りあえず各地域が活性化するために私も言いよりますし、また、求められております。これがあるために黒木は活性化せんとやのと言われるとそうなのかなというところで私も質問をさせていただいておるわけでございます。それが全てじゃありませんでしょうけれども、しかし、全体として、一部として、伝建もしっかりと対応をしていただきたいなと思っておるところでございます。

あと5分少々であります。いろいろ過疎化対策、また経済対策、市長におかれましては大変かと思ひます。まだ来られて、八女市も不慣れな部分はあるかと思ひますけれども、しっ

かりと市民の声を聞いていただいて、優秀な職員がおられます。あまり名指しで言うとあれですけど、私のところに頻繁に来られて、こういう質問、こういう案件、こうしてください、ああしてくださいと、本当にいやいやというぐらい、でも助かります。やはり私たちが知らないところ、またそういうやる気、ああ、そうなのかと。やる気はあるなら思いが伝わってきますので、こっちも頑張って質問もやらんといかんと思わせてもらいますので、そういうところでは、市長、職員のやる気をそがないようにしっかり聞いて、もちろん市長は市長で、いや、私が頑張ってやらんといかんと、職員のほうに任せるばかりじゃなくて自分がやらにゃいかんという思いはあると思います。またあってもらわんといかんと思っておりますけれども、いろんな様々な意見を聞いて取り上げていただいて、皆さんのやる気を喚起していただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

最後に、議長、前日もアンテナショップの件は言うておりますので、今回にかけて言われると、私もちょっと憤りを感じるわけでございます。経済関連でございます。妨げにならないようよろしくお願いいたしますして、今回の質問、また改めて、次回また、とにかく今必要なのは経済だと思っております。皆さん福祉、福祉という声もありますけれども、必ずや財源が要るわけですね、何をするにしても。同時に、八女市の議会も財源に対しては厳しく私は要求していくべきじゃないかなと思っておりますので、次回も必ずやらせていただきます。

本日はこれにて一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

7番原田英雄議員の質問を許します。

○7番（原田英雄君）

皆さんおはようございます。7番原田英雄でございます。本日は御多忙の中に傍聴においていただいた市民の皆様、また、インターネット中継を御覧いただいている皆様、誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

さて、昨年12月議会に続き、新市長へ2回目の一般質問でございますが、私はこれまで市民の皆様が安心・安全に暮らし続けられる八女市を目指して、防災安全対策と定住環境の確

立を主に質問させていただきました。とりわけ大規模な自然災害が頻発する昨今、市民の命と財産を守るため、中山間地域から平たん地域まで広範な八女市においては地域の状況に応じた防災対策が求められています。ニュースで報道されていますが、岩手県や山梨県では大規模な林野火災も発生し、住宅までもが焼失する中、多くの方が避難を余儀なくされています。一刻も早い鎮火を祈るばかりです。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

そこで、今回は引き続き頻発する自然災害への対応について質問をさせていただくとともに、有害鳥獣対策や買物困難者への対応など市民の身近な生活環境に係る諸課題と人口減少対策としての子育て環境の拡充についてお尋ねいたします。

簗原市長が幼少の頃、御両親が八女市に魅力を感じられ移住されたように、特に子育て世代の若者が八女市へ移住・定住されるよう八女市の様々な資源を活用した施策を総合的に展開する必要があると感じています。豊かな自然に囲まれた八女市で誰もが笑顔で安心・安全に暮らし続けられるよう、市長のスローガンである「八女を世界に！」に加え、より多くの方が八女市に住みたくなるよう世界から八女へと移住・定住政策を掲げていただき、取組を期待するものであります。若者が希望を持って住み続ける八女市の未来創造へ積極的な御答弁を期待しておりますので、簗原市長及び執行部におかれましては何とぞよろしくお願い申し上げます。

あとは質問席から質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

7 番原田英雄議員の一般質問にお答えいたします。

まず、生活環境に関する諸課題について、有害鳥獣対策の現状と今後の対策はというお尋ねでございます。

八女市の有害鳥獣対策は、防護柵、電気柵などによる侵入防止の自衛策と捕獲による個体数調整、野生動物を寄せつけない鳥獣の生息環境管理、この3つを柱に推進してまいります。

昨今、鳥獣による農林産物への被害や生活環境に係る被害は地域で抱える深刻な問題でもあります。鳥獣の餌場や隠れ場となっている場所の撲滅を行い、被害が大きい地域では侵入防止柵の点検や捕獲箱ワナの見回りを協力し合うなど、地域ぐるみの有害鳥獣対策が必要であり、市としましても地域を挙げた取組を支援してまいります。

続いて、遊休農地の利活用、多様な担い手の育成、確保に向けた取組に関するお尋ねでございます。

遊休農地の利活用につきましては、八女市農地銀行の活用と併せ、意欲ある担い手への農地の流動化を推進するとともに、生産条件が不利な中山間地域におきましては、優良農地の確保に努めながら、農家の形態や立地条件に適応した品目の振興を図っているところでございます。

多様な担い手の育成、確保に向けては、今後も各種補助事業に取り組むとともに、収益性の高い農業経営の推進を図りながら、農業・農村の持続的発展を目指してまいります。

続いて、雑草が繁茂するなどの荒廃地への対応についてのお尋ねでございます。

雑草繁茂についての相談等があった場合は、現況確認等を行った上で、土地の所有者に対し、八女市環境保護条例に基づき、文書や口頭によって適正管理をお願いしております。

続いて、地元商店減少に伴う買物困難者への対応についてのお尋ねでございます。

著しく人口減少が進む地域では地元商店の継続が難しくなっており、買物困難者への対応は喫緊の課題であると認識しております。このような現状に対して新年度から八女市振興山村地域生活支援事業を立ち上げ、官民連携の下、民間事業者による出店等を市が後押しすることで、条件が不利な地域における買物拠点整備の実現を図ってまいります。

次に、子育て環境の拡充等による定住促進について、まず、遊具を備えた子どもの遊び場など子育て環境の現状と今後の方針はいかにというお尋ねでございます。

遊具を備えた遊び場としましては、市が管理する公園のうち11の公園に遊具を設置しており、やめっこ未来館をはじめとする3か所の子育て支援施設に室内の遊び場を設けております。また、市内には行政区等で管理をいただいている広場がございますので、そこに設置される遊具の設置等に対して補助を行っているところでございます。

広大な面積を有する八女市においては、子育て環境に地理的格差もございますので、今後、地域の特性を生かした子育て環境の在り方を示していく必要があると認識しております。

次に、ふるさとわらべ館、児童センターの今後の利活用に関するお尋ねでございます。

八女市ふるさとわらべ館は、今年度から市直営による管理運営を行っております。一時的に臨時休館をしておりましたが、昨年10月に再開し、現在は来館者を受け入れております。今後も子どもたちが学び、遊べる施設として活用を図ってまいります。

また、八女市児童センターにつきましては、公立長峰保育所の2階に設置してありますが、施設設備の老朽化もあって、現在は休館しております。子どもたちが安心して集い、交流する場の確保に努める必要があると認識しており、今後も子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、空き家や農地、里山などの地域資源を利活用した子育て世帯への移住促進の取組に関するお尋ねでございます。

本市の空き家バンクには農地付物件も登録されており、土に触れながら子育てを行いたい世帯に利用いただけるようになっております。また、首都圏で行われる移住・定住フェアにおいて八女市のPRを行っており、自然豊かな場所で子育てをしながら新規就農したいという相談があった世帯に八女市の就農支援や豊かな自然環境を紹介したところ、実際に転入され、新規就農を目指している事例もございます。

今後も関係部署と連携を密にしながら、八女市の施策、地域資源のPRを行い、移住・定住の推進に努めてまいります。

続いて、防災安全対策について、まず、防災井戸の整備、活用はいかにというお尋ねでございます。

地震等による大規模断水時に市民の皆様へ飲用を除く生活用水を提供できるよう、井戸等を保有する公共施設を災害時生活用水供給施設として今年3月に指定し、市民の皆様へ周知をさせていただく予定でございます。

次に、避難所の環境整備と備蓄品の状況に関するお尋ねでございます。

避難所の環境整備につきましては、指定避難所にスポットクーラー、簡易ベッド、簡易テント等を配備しております。また、備蓄品につきましては、食料品、飲料水、簡易トイレ、毛布、発電機等を配備し、避難の長期化や停電、断水に備えているところでございます。

次に、万一の孤立化に備えた対策に関するお尋ねでございます。

大雨や地震等の大規模災害が発生した場合には、土砂災害等により孤立集落が発生することが考えられます。このため、各支所に孤立集落対策として備蓄品を配備しているほか、本年1月には災害時における無人航空機を活用した物資輸送活動等に関する協定を一般社団法人日本ドローンレスキュー災害支援協会と締結し、災害発生時にドローンを用いて速やかな物資輸送活動、測量調査活動等を実施できるよう備えているところでございます。

最後に、地区防災計画の策定と防災訓練の実施状況に関するお尋ねでございます。

地区防災計画の策定につきましては、自主防災組織へ働きかけを行い、計画の策定を推進しております。また、防災訓練につきましては、自主防災組織において計画に基づく防災訓練等を実施していただいております、その訓練に係る経費について市が支援を行っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、今回は大きく3点についてお尋ねしておりますけれども、内容が多過ぎまして、毎回時間が足りなくなっております。恐縮でございますが、御答弁いただく際はできるだけ簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

それから、質問順でございますが、都合上、3番目の防災安全対策について先に御質問させていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

そこでまず、防災井戸について課長にお尋ねをいたします。

これまで同僚議員も含め、何度か一般質問をさせていただいておりますけれども、有事の際の用水確保は極めて重要でございます。皆さん御承知のとおり、地震による被災地では水

道管や貯水池等の破損により長期の断水が余儀なくされております。3月には災害時の生活用水供給施設として指定されることですが、その内容や、これまでの経緯、今後の具体的な予定はどのようになっているのでしょうか、よろしくお願いします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

大規模災害による長期的な断水に備えまして、市の公共施設が保有しております井戸を調査するとともに、災害時の活用についてこれまで検討を重ねてまいりました。当初は井戸自体の指定を想定しておりましたが、1つの井戸を複数の施設で活用したり、山からの水を水源としている施設がございましたので、井戸などを保有し、有事の際、生活用水を供給できる施設を災害時生活用水供給施設として指定することといたしました。今回指定いたします公共施設は市全域で103か所でございます。3月17日に開催いたします防災会議に諮った上で正式に指定する予定でございます。

また、周知方法といたしましては、指定当日にホームページで公表いたしまして、その後、広報八女4月1日号と5月に全世帯に配付いたします八女市防災ハザードマップに掲載しまして、市民の皆様へ広く浸透を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

まずもって水をということで対応いただき、本当にありがとうございます。様々な課題がある中で、まず公共施設からということでございますが、最後に申し上げる予定の地区防災計画の中でも、やはり地域の水源として、地域としても自らの地域の水源確保について日頃から準備、対応していくことも肝要かと思っておりますので、民間施設の利用等についても、今後、地元を中心に取り組んで進めていただけたらと思っております。

次に、備蓄品について御質問申し上げます。

リスト資料を頂いておりますけれども、この全てとは申し上げませんが、指定避難所以外にも、特に中山間地域の孤立化が想定される集落には一定の備蓄品が必要ではないかと思っております。また加えまして、孤立集落が発生した際には情報把握のための情報収集方法、伝達手段が極めて重要ではなかろうかと思っております。この2点について、併せて課長、御答弁をお願いいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

現在、食料品や飲料水などの備蓄品につきましては、指定避難所のほか、孤立集落対策備蓄品としまして各支所に配備をしておりますが、支所から孤立した集落へ直ちに届けること

ができない事態も想定しておく必要があると認識をしておるところでございます。このような中で、孤立が想定される集落の公民館や集会所へ備蓄品を配備することについて、現在、各支所と検討を進めている状況でございます。今後、該当集落の御理解を得ながら実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

また、非常時の通信手段といたしましては、衛星電話や防災消防無線を整備しており、孤立集落が発生しまして電話が不通となった場合は、消防無線を活用して情報収集等を行うこととしております。また、携帯電話は基地局の非常用電源によりまして、停電後、少なくとも数時間は通話ができるということでございますので、孤立集落が発生した際、携帯電話により迅速な連絡が取り合える体制を構築するため、昨年、全ての行政区長の皆さんの携帯電話番号を防災安全課及び各支所総務係で把握をさせていただきました。今後は孤立が想定される集落の代表者の方の携帯電話番号につきましても把握させていただけるように努めるとともに、新たな通信手段についても引き続き研究してまいりたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。

通信手段がないことには現地の状況が分からないということは周知の事実かと思っておりますので、今後とも非常事態に備えて通信体制の確立についてはよろしく願い申し上げます。

それから、冒頭申し上げましたように、中山間地域から平たん地まで様々な条件がある中で、特に中山間地域においては、今ありますように孤立した際の情報伝達に次いで、今度は物資輸送であったり、医療支援であったり、様々な対応が必要になろうかと思っております。

そこで、あらかじめそういう事態に備えた防災訓練等も必要ではないかと感じているところでございますが、その点、課長はどのようにお考えでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

近年、全国的に激甚災害が頻発する中で、災害に備えて平常時に様々な訓練を実施することは大変重要であると認識をしておるところでございます。令和5年度には八女地区総合防災訓練におきまして、矢部地域と黒木町笠原地域で孤立集落が発生したとの想定の下、災害対策本部と地元行政区長の皆さんなどとの情報伝達訓練等を実施したところでございます。

原田議員がおっしゃいました孤立化を想定した情報伝達訓練や物資輸送訓練などを市、関係機関、地域が連携して実施することは大変有意義であると認識をしておりますので、今後、実施に向けて研究をしてまいります。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

役所のみならず、地域も同様の認識で取り組む必要があると思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

防災の関係で最後に、最も費用がかかる避難所の環境整備についてお尋ねをいたします。

平成24年の九州北部豪雨災害を経験され、また、総務部長としても現場を体験された原副市長にお尋ねしたいと思います。

国においては、災害時の長期避難に備えて体育館への空調施設の整備費に加え、運転経費まで助成対象とするように制度が拡充されています。全ての体育館を一気に整備するのは困難かと思いますが、また、老朽化した体育館もあり、教育施設としての整備課題もあると思われますが、今後どのように取り組むべきと考えてあるのか、御所見をお願いいたします。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

議員の皆様御承知のとおり、平成24年の九州北部豪雨災害は大変な被害を受けまして、市民の方は大変な思いをされました。ピーク時には、たしか6,000人を超える方が避難所に避難をされ、長い方は1か月近くの避難生活であつただろうと思っています。私どもとしては、それを経験値として避難所環境の整備に努めてきたところでございます。課長も申しましたとおり、いろんな備品等を整備いたしまして、快適とは言わないまでも、一定の環境整備には努めてきたつもりでございます。

しかしながら、能登半島地震をはじめとする災害において、我が国自体の避難所の環境が悪いという認識の下、国のほうでは議員おっしゃるような制度がつくられているところでございます。国においては、今後10年間で小学校体育館の整備を進めていくこととされておりますので、そういう状況を踏まえて、私どもの避難所等につきましては公共施設を使っておりますので、施設本来の目的にかなう形、利用にかなう形で整備については考えていかなければいけないと思っております。国における大きな方向性は念頭に置きながら、施設の担当部署と協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ぜひとも副市長のこれまでの経験を今後の施策に生かしていただけたらありがたいと思っております。

先ほど申し上げますように、地形的な条件に加えて、近年、人口減少や過疎、高齢化が進む中で、やはり地域においては地区防災計画を策定しながら、自らできることを確認しながら、日頃から災害に備えることが大切だと考えております。

一方では、大規模災害に備えて、簗原市政として必要なインフラ整備にどのように優先順

位をつけ、取り組んでいかれるのか、市民の命と財産を守るため、防災対策にどう取り組まれるのか、今後のかじ取りに期待を申し上げ、次の質問に移ります。

次に、大きな区分の1番目、最初に戻らせていただきますが、生活環境に関する諸課題について質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてでございます。

私は以前にもこの問題を一般質問させていただきましたけれども、これまで有害鳥獣対策は農業問題として取り上げてきましたけれども、昨今は農作物への被害にとどまらず、イノシシが道路ののり面や石垣を崩壊させ、通行に支障を来したり、車両と衝突し、損壊するなど様々な被害が多発しており、去る24日には蒲原、翌25日には稲富でイノシシが目撃され、人的被害も懸念される状況となっています。また、近年の捕獲頭羽数の資料を見るとお分かりのとおり、鹿や外来種のアライグマも急速に増加し、被害も拡大しております。

答弁いただきましたように、猟友会や狩猟免許保有者等の捕獲により個体数削減に取り組まれており、また、市の支援を受けながら地域でもワイヤーメッシュや電気柵で侵入防止に取り組んでいますけれども、様々な鳥獣が侵入してくるため、自衛での対策は難しく、被害が極めて深刻な状況であります。何とかして個体数を減らさないと、完全に侵入を防ぐのは難しい状況です。

そこで、まず質問でございますが、3県合同による一斉駆除について、林業振興課長にお尋ねいたします。

イノシシは生息エリアが広く、一晩で数キロ移動すると言われております。そのため、八女市で追われたイノシシが隣の熊本県山鹿市や大分県日田市に逃げ延びることも想定され、また、逆に他県から追われて本市に逃げ込んでくるということも想定されるため、従前は3県合同による一斉駆除が猟友会に御協力いただきながら取り組まれていました。現在どのようなになっているのでしょうか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

現在、3県によりますイノシシの一斉駆除につきましては、平成24年に九州シカ広域一斉捕獲推進会議として吸収されたため、イノシシの一斉駆除は行われていないという状況になっております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

今の経過は、詳しいところは分かりませんが、冒頭申し上げましたように、個体数を減らすという意味では非常に有効に機能しておったのではないかと推測をいたします。現実的なデータは持ち合わせておりませんし、林業振興課も従前の中身は全てをつかまれたわ

けじゃないと思いますけれども、今後の対策として改めて——これは県が主体的に取り組んでいかれたと思っておりますし、農林事務所との打合せ等が従前は行われて、そういう取組が行われておりました。

今お話がありますように九州でということで、鹿対策からという話がありますけれども、現下の被害の状況を見ますと、イノシシをまず相当数減らしていかなければと。その次に当然のことながら、鹿もどんどん増えつつあります。これを併せ持って対応する必要がありますので、一市だけで対応しても広域的な移動をする鳥獣には効果が薄いのではないかと考えておりますので、この点については、特に今後の対応の一つとして、県、あるいは近隣自治体等とも連携を取りながら取り組んでいただきますようお願いして、次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、鹿の話でございます。特に樹木の新芽を食する鹿の増加は、新たな被害の拡大が予見をされております。これまで地域で設置をされたワイヤーメッシュは飛び越えてしまうということで、今後増えていったときには非常にその被害が懸念をされるところでございます。

八女市でも、資料を頂いておりますように様々な支援対策を講じていただいておりますけれども、より一層の対策が必要かと思っております。ほかの自治体では、専門的な知見を生かしたデジタル技術を活用したような取組であったり、様々な機材を駆使して対策に取り組んであるところもございます。課長も御承知のとおりと思いますが、有害鳥獣サミットという形でも取組が報告されながら、各自治体、情報共有化しながらやっておる状況でございます。したがって、それらを参考に今後取組を強化していただきたいと思っておりますし、加えまして、地域で活動する際の具体的な支援の一つとして対策のマニュアルであったり、手引書といったようなものを作成いただいて、市民が気軽に利用し、対策が講じられるように御検討いただけないかと思っております。

地域によって鳥獣の種類が違いますし、地形条件等も異なりますので、八女市に応じた形での対応策が御提示いただければありがたいと思っておりますが、課長、いかがお考えでしょうか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、様々な捕獲の道具が存在しております。1つ例を挙げてみますと、最近ではデジタルを、要するにICTを活用した捕獲も結構いろんなところでやられてあるという状況でもございます。それらは捕獲員の負担の軽減、また、捕獲の効率化を図る上でも大変有効なものだと認識しておるところでございます。八女市といたしましても、今後、他の自治体の事例などを参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

それと、地域ぐるみの活動でございますけれども、市長答弁にもありましたように、鳥獣被害は地域で抱える深刻な問題でもありますので、地域ぐるみで取り組みます被害対策など活用できる事業につきましては、今後、周知、対応、支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

できるだけ具体的かつ分かりやすい資料等を作成いただいて、それによって地域が取り組みやすいようお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから最後に、捕獲した後の処理についてでございます。

これまでジビエ料理の開発や普及についても官民挙げて取り組まれてきましたけれども、一部では処理に困っているという声も上がっています。そのため、加工処理施設の整備が必要ではないかという御意見もありますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

イノシシ、鹿の捕獲後の処理につきましては、一部ではジビエ肉として市内の、民間でありますけれども、食肉加工施設2か所で利活用されているところでございます。また、自家消費として猟友会員の方で処理されてもおります。ただ、大半はおっしゃいますように埋設処分されておる状況でございます。捕獲員の高齢化が進行している状況に鑑みますと、埋設処分による方法は限界に近づいていると認識しているところでございます。

過去、市単独の加工処理施設の整備の研究や民間の法人によります市内での食肉加工施設を設置する計画などがあっておりましたけれども、それぞれ採算性の問題等によりまして実現に至っていないという状況でございます。引き続き、埋設処分以外の処分方法の導入に向けて研究を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

有害鳥獣は、本当に地域にとって、八女市にとって深刻な課題だと思っております。課長の耳にも入っておると思いますが、北海道大学獣医学部出身の簗原市長の知見をぜひ活用いただいて、有害鳥獣対策に生かしていただけたらありがたいと思っておりますので、これも併せてよろしくお願い申し上げます。

それでは、続いての(2)番でございますけれども、遊休農地の活用についてでございます。

農地法改正によって、誰でも農地の利活用ができると改正をされました。そういう中で、頂いた資料のように遊休農地は年々増加をいたしております。これは見方を変えれば、利活用できる大きな資源でもあります。最近土地に触れたい、自ら野菜を作りたいなどといっ

たニーズも多く、都市近郊の市民農園は待機者が出るほどどこも盛況でございます。都会の農業未経験者に本市の農地を利活用いただくことで遊休農地を解消するとともに、併せて交流機会が拡大するなど、様々な波及効果も期待できます。

新年度予算にはクライנגルテンの基本計画策定費も計上されておりますが、農業未経験者への遊休農地の利活用促進をどのようにお考えか、お願いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

ただいま議員のほうから都市近郊の市民農園のお話もございましたけれども、都市部のほうには農村における農的なライフスタイル、こういったものに憧れを抱くニーズというものが一定存在すると考えております。このような人々に八女を選んでもらう、八女にはそのようなポテンシャルがあると考えております。

今回、当初予算において、クライングルテンの基本計画策定の予算要求をさせていただいておりますけれども、その中で、議員がおっしゃいますような農業未経験者へのアプローチですとか、遊休農地の利活用とか交流拡大、こういった可能性についても整理、検討していけたらと考えておるところでございます。

以上です。

○7番（原田英雄君）

国においては、二地域居住も推進をするという形で取組も始まっております。様々な交流機会を通じて、遊休農地を資源として活用いただくように取組を進めていただきたいと思っております。

さらに、荒廃地への対応でございます。

空き家対策につきましては、いわゆる特措法が制定されたことによって行政代執行も可能になりましたけれども、雑草などが茂った荒廃地の管理については、現行法の土地基本法や環境基本法では対応が難しいと思われまます。私が環境課長時代にも八女市では環境保護条例に基づき文書などで適正管理を依頼し、ほとんどの方は応じていただくのでございますけれども、不在地主や所有権問題、経済的理由などでなかなか応じていただけない場合もありました。近年、特に過疎化が進むにつれ、管理されない荒廃地が増えていると感じます。

そこで、課長にお尋ねしますが、他自治体では条例化により空き地の適正管理を促すよう取り組んでいるところもあり、本市も条例化により新たな対策を講ずるべきではないかという意見がございます。八女市としてどのようにお考えでしょうか。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほど議員の発言にもありましたとおり、今、文書、もしくは口頭で適正管理のお願いを

しているところです。ほとんどの御相談につきましては、適正管理に現在つながっているところでございます。しかしながら、人口動態、こちらのほうを見ますと、地域社会が大きく今変化してきております。管理者の現状、もしくは管理能力の低下、こういったものが大きな課題となっていてまいりますので、それに即するような形で、条例化を含めまして今後検討を進める必要があると認識しておるところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

なかなか対応が難しい課題でございますけれども、どうかよろしくお願い申し上げます。

近隣が空き地で、あちこちで草ぼうぼうということになりますと八女市全体のイメージの低下にもつながりますし、資源の活用、定住化の意味からも対策は必要かと思っておりますので、その点、市長よろしくようお願い申し上げます。

続いて、買物困難者への対応でございます。

新年度、新たに八女市振興山村地域生活支援事業を立ち上げて、買物拠点の整備に取り組まれるということでございます。このことは、高齢者のみならず、遅くまで働く若者や来訪者のためにも極めて重要な地域の生活インフラとして機能するとともに、移住・定住環境としても安心して住める地域であるとして大きな効果があるのではと期待をしております。今後、さらに地域の実情を踏まえつつ、販売拠点から次には配達拠点へもなり得るように利便性を拡大することを含めて取り組んでいただくようお願いするとともに、併せて交通手段の確保等も視野に入れて買物困難者への対応に取り組んでいただくよう要望して、この件については質問を終わります。

今回、生活環境に関わる重要な課題を4点御質問させていただいております。これらの点につきまして、改めて簗原新市長の御見解をお伺いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

移住・定住の増加、また、現時点この八女市に住んでおられる方の生活環境の向上のためにも、今御指摘いただいたような様々な生活環境の向上策が必要だと私も同じ認識を持たせていただいております。

具体的なお話をいただいたところで有害鳥獣対策、まさに今お話しいただいたように私も獣医学部出身でございますので、その知見をフルに活用しながら、全面的に取り組んでいきたいと思っております。

これまでは、答弁の中でも申し上げたとおり、防護柵や電気柵を活用した自衛策と個体数管理の2つの柱でやっていたわけですが、どうしてもそういった従来の対策ではな

なかなか立ち行かなくなっている。なぜ有害鳥獣の被害がずっと拡大しているかというそもそもの原因を考えると、様々な要因はありますが、もともと人と野生動物と生活区域、野生動物のすみか、それぞれすみ分けをしていたところの境界が曖昧になっている、そこが大きな要因だと考えておりますので、そういった意味でも、今回3つ目の柱として掲げさせていただいた野生鳥獣の生息環境管理、そもそも野生動物が人の住んでいる区域に近づかないようにするという従来のすみ分けというところをしっかりと進めていくことが大事だと思っております。そのためにも、原田市議から御指摘いただいたような遊休農地を利活用する、荒廃地を減らしていくという取組が非常に大事でして、やはり山間部はどんどん農業に取り組む担い手が減っていく中で荒廃地が増えると、そこがどうしても野生動物の隠れ家となってしまって、野生動物のすみかが人の生活区域に近づいてしまう、その境界が曖昧になってしまうというところでございますので、当然、従来より申し上げておるとおり、まずは農業をしっかり稼げる産業にする、そういうことで農業の担い手を増やすというのが私の考える農業政策の一番最優先事項でございますが、それだけでは、特に山間部の農地は経済性を追求するのがどうしても難しい場所もありますので、そういったところにおいては、今年度始めるクライנגルテン事業をはじめとして家庭菜園の延長、趣味の延長で農地を使用させていただき、そういった経済性だけではない幅広い観点から農地を有効活用していくという取組を通じて、山間部の環境を整えていく、人と野生動物の住環境をすみ分けていくという取組を進めていきたいと考えております。

またもう一点、買物困難者への対応というところで、原田市議も星野から選出されており、私も幼少期は星野ということで、例えば、去年の夏に星野村の中心部にあった商店さんが1店閉店されたというのは、やはり村民の多くの方がショックを受けられたと私も考えております。どうしても民間事業者の方は経済性を最優先にして出店を考えられますので、人口減が続くこの八女の山間部においては、なかなか出店を後押しするのは難しいと。経済性の観点からだけ言うと難しい状況でございますが、一方で、今、企業も、例えば、社会貢献活動、また、日本政府全体、石破総理も地方創生というのを前面に打ち出されている中で、企業もある意味、経済性だけではない観点で地方に着目しているというチャンスではあると思います。

そういう一方で、今、人口減、過疎化で苦しんでいる地域というのが多数ありますので、そういった企業に来ていただくのも、ある意味、自治体間の取り合いという状況でございますので、そこもしっかりまさにトップセールスで企業に自らアプローチしていく、そういう地方への出店を考えている企業に自らどんどん私もこの八女市を売り出して行って、八女の山間部を含めて多くの民間事業者の方に来ていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。市民の多くの方が期待をして応援させていただいておると思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

かなり時間が押してきておりますので、最後の大きな2番目の子育て環境の拡充による定住促進についてお尋ねいたします。

今、市長がお話しされた中にも関連することでございますけれども、まず最初に、先輩である石橋議員が先ほど御質問されましたけれども、子どもが遊べる公園についてでございます。

どうしても遊び場が少ないということで、いろんな方から声も上がっておるということでございますけれども、私も前回、同様の御質問をさせていただきました。前回の回答では、いわゆる市民アンケート等のニーズを把握して子ども・子育て総合計画等に反映したいということでございますけれども、その後の状況についてお聞かせください。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

子育て支援に関するアンケートにつきましては、令和6年2月に実施をいたしております。アンケートの対象といたしましては、小学5年生と中学2年生の児童生徒、それから、小学2年生、5年生、中学2年生の保護者の方、また、就学前児童がおられます保護者の方の合計1,737名の方に回答いただいているところでございます。

遊び場に関する質問といたしましては、八女市に対して子どもを健やかに産み育てるために今後どのようなことを期待されますかという問いに対しまして、地域の子どもの遊び場を選択肢に入れて回答いただいたところでございます。期待度が一番高かったのは保育サービス等の経済的支援でございまして、75.9%の回答がございました。地域の子どもの遊び場にあっては、31.3%の方が回答いただいたところでございます。

また、自由記載欄では様々な御意見をいただきました。子どもと遊べる広場につきましても、主に就学前児童の保護者から一定の設置のニーズがございました。記載されている内容からは、屋内外は問わずに身近なコミュニケーションスペースが求められていると感じております。子どもの居場所づくりの観点からも子育て環境の充実を図っていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

お話しいただきましたように、子育て環境の中では非常に重要な位置を占める施設ではなかろうかと思っております。時間の都合で細かな質問は割愛させていただきますけれども、

先ほど先輩議員の答弁にもございましたように、公園については様々な課題もございますけれども、私自身の考えは、最低でも旧町村に1か所程度は遊具を備えた公園が必要ではなからうかと思っております。大規模な公園も必要かもしれませんけれども、身近で子どもたちを連れていける施設というのは定住環境からも必要ではないかと思っておりますので、今後の整備検討の際はよろしく御検討いただきたいと思いますと思っております。

そこで、子育ての関連施設としてお尋ねをしておりますけれども、ふるさとわらべ館と児童センターについてでございます。

本来、ふるさとわらべ館につきましては、条例に規定をされておりますように、本市の交流活動の拠点となる施設として、地域性を生かした教育力により少子化時代の子どもを育てる環境づくりを行うとともに、都市との交流人口の拡大により需要を創造し、地域経済活動の向上と市の活性化を図るため、八女市ふるさとわらべ館を設置するとございます。ということで、単なる観光施設ということだけではなくて、まさに少子化時代にふさわしい地域性を生かした教育力によって子どもを育てる環境づくり施設として目的が記載をされております。

御答弁にありましたように、ようやく10月から仮営業という形でスタートしておりますけれども、私自身も過去何度も行かせていただきました。非常ににぎわって、親御さんからも好評でございました。ぜひとも従前運営されておったように、いろんな設備とともに、体制を整えて取り組んでいただく必要があろうかと思っております。上陽支所長、どのようにお考えでしょうか。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にもございましたように、現在は市の直営施設として再開をしております。会計年度任用職員を1名配置して対応しておりますが、いろいろな御意見も伺っておりまして、日々改善していくことが大切であると感じております。また、昨年11月からは地域おこし協力隊1名も着任しておりまして、今月からは地域おこし協力隊によりますわらべ館施設を利用した体験イベントも開催しておりまして、多くの子どもたちに参加をしていただいております。今後も市といたしましてもしっかりと協力体制を取っていきたいと考えております。

また、今後の運営体制についてでございますが、もともとふるさとわらべ館は指定管理施設でございまして、長年、指定管理者による指定管理による運営を行ってきております。民間のアイデアを生かすところからも、できるだけ早期に指定管理者による管理へ移行していただけるように進めていくべきではないかと考えております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

この施設のポテンシャルを最大限に発揮して有効活用できるためには、やはり専門的な知識や技能を持ったスタッフが必要だと感じるところでございます。今後の運営体制につきましては、地元の御意見も十分に伺いながら、指定管理等の方策を取ることが必要じゃないかと思っておりますので、今後の運営については、できるだけ有効活用できますように取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

この件につきましては、この後に地元の久間議員も質問されますので、私の質問はここでとどめておきたいと思っておりますけれども、本来この施設が観光施設かという疑問もございます。社会教育施設、あるいは子育て施設ではないかという気もしますので、関係課の所管も含めて今後御検討いただきたいと思いますと思っております。

続いて、児童センターについてでございます。

これについても御答弁がありましたように休館状態でございます。子育て環境をどうつくっていくのかという中では非常に重要な役割があるかと思っております。不登校やひきこもりなどの児童生徒が増加する中において、児童センターの役割、機能をどう発揮させて活用するのかというのは重要な課題と思っておりますので、この件につきましては、子育て部局のみならず、教育委員会部局をはじめ、関係部局で十分協議をいただいて、今後の取扱いについては御検討していただきたいと要望して、終わります。

最後に、空き家や農地、里山等の地域性を利活用した子育て世帯への移住促進についてでございます。

御答弁いただきましたように、本市も空き家バンク制度等を活用しながら新規就農により農地を利活用しているような事例など、現況報告をいただきました。御承知のように少子化が進む中、教育費や給食費の無償化など国、自治体ともに子育て支援に力を入れており、子育て世帯はどんなところで子育てをするのが望ましいかと移住先を選択されるようになっていきます。言うまでもなく、人口減少対策にはできるだけ子育て世帯に移住してきてもらうことが望ましく、各自治体、様々な工夫をしながら、選ばれる移住先となるように取り組んでいます。その結果、子育て世帯の移住が増え、社会増になっている自治体もございます。

そこで、これからの本市の取組でございますが、八女市ならではの豊富な資源や里地、里山など多様な資源を積極的かつ大胆に生かした移住促進策を展開する必要があるのではないかと考えております。例えば、空き家活用につきましても、これまでの支援策に加えて古民家再生により住宅の魅力を高めたり、あるいは農地を利活用していただくための資機材の貸与や地域による技術支援であったり、官民協力しながら、さらにきめ細かい対応ができればどうかと思います。

地域おこし協力隊の皆さんにも御協力をいただきながら、本庁、支所連携して子育て世帯

が選択したくなるような新たな移住プログラムを展開する必要があるのではないかと思います。今後の取組についてどのようにお考えでしょうか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、全国各地で移住・定住の促進に向けて様々な取組を行っている自治体がございます。本市におきましても、自然豊かな風景、それから、歴史や文化を継承しながら魅力あるまちづくりを推進しているところでございます。

定住対策課の業務といたしましても幅広い業務がございますけれども、出生から子育て、結婚、就職、それから、住宅の取得から老後までの長いライフステージに応じた様々な事業を展開しているところでございます。これまでの事業の中である一定の成果を上げているところではございますけれども、先ほど議員おっしゃるとおり、人口減少対策につきましては、やはり子育て世帯にターゲットをフォーカスしながら、これからきめ細やかな施策をしていくべきだと把握しているところでございます。

また、地域によりますと、やはり八女東部地域の人口が目覚ましく減少している状況でございます。そういった意味で、今後、様々な分野の中で、先ほどおっしゃられました地元との連携、それから、民間の活力に協力いただきながら、また、行政サイドだけでやるのはなかなか限度がございますし、一方通行になって地元との衝突もあったということもございますので、これは組織の中でも横断的な組織体系をしっかりと地固めしながら関係部署と協議を行って、アンテナを高くしてしっかり取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。

今回の質問におきましては、冒頭申し上げましたように、地域の中で私自身は今回の質問は全てリンクする課題だと思っております。とりわけ人口減少対策のためには子育て環境も必要ですし、防災安全も必要でございますし、様々な資源を活用して八女市のよさを前面に出し、新しい八女市を創造していくことこそが今後の八女市の発展に重要な柱ではないかと考えて今回の御質問をさせていただきました。

今日、答弁席にも多くの部課長がおいでいただいておりますけれども、これらの対策は、今、定住対策課長もおっしゃったように、一課だけじゃなくて、やっぱり横串で全体が連携をして取り組んでいただくことが非常に大切ではないかと思っております。例えば、移住したいということでお見えになった方の就職の問題があつてみたり、住居の問題があつたり、子育てであつたり、あるいは福祉的なケアが必要であつたり、医療的な問題があつたり、様々な課題があると思いますけれども、縦割りでそれぞれの政策ということではなくて、や

はり相手方の目線に立って、一つの八女市の柱として対応ができるような、移住者に向けてPRもする、対応もできるということで取り組んでいただけたらありがたいと思っておりますし、今回設置されます未来創造戦略室においても、今回の分野は所管には入っていないかと思えますけれども、今後の検討の中ではやはり横串を通せるような組織・機構の中で移住・定住に取り組んでいただくことが必要ではなかろうかと思っておりますので、その点についても今後の課題として御検討いただけたらありがたいと思っております。

るる申し上げましたけれども、結びに市長にお伺いをさせていただきたいと思えます。

もともと市長も公約で言ってありましたように、誰もが暮らしたくなる、安心して暮らせる八女を目指しての質問でございました。それらの課題は、やはり移住・定住における必須課題だと思っております。残り時間僅かでございますけれども、総括して改めて現段階での市長の御意見、お考えをお聞かせいただけたらと思っております。よろしくお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今後、移住・定住していただく方を増やしていくためにも、先ほど定住対策課長からも答弁しましたとおり、魅力あるまちづくりを進めていくことが必要だと思います。

では、その魅力というのが何なのかということを考えたときに、もちろん最低限の利便性というものは当然必要だと思います。ただ、利便性というところだけを考えると、どうしても都市部にはなかなか勝てない。それは地理的な環境の違いもありますし、財政基盤の違いからも、利便性というところだけを、経済性というところだけを追求しては、この八女市も福岡市に地理的に近いというところもありますので、なかなかそういった大都市には勝てない。八女ならではの魅力というものをしっかり強化して打ち出していく、アピールしていくということが大事だと思います。

その中で、様々な魅力が八女にあるというのはかねてより申し上げておるところでございます、だからこそ、そういった様々な魅力を一つのパッケージとして発信していく、まさに議員おっしゃるとおり横串の取組が必要でございますが、今日、議員から大きく生活環境、子育て環境、防災という3つの御質問をいただきましたけれども、少し具体的なところで私なりの考えをお話しさせていただきますと、例えば、さっきの石橋議員の御質問にもありました公園、公園の整備というのは生活環境でしたり、子育て環境の整備という意味では非常に重要だと思いますし、私も市長として市民の方を含めいろんなお話を聞いている中で、やはり公園を整備してほしいというお声は実際かなり耳にしているところでございます。そのときに、広く平たんで遊具があって、ボール遊びができるような公園、そういうのももちろん魅力的だと思いますし、あるにこしたことはないと思うんですが、じゃ、八女だからこそそういった公園が向いているのかというと、少し私自身の経験になりますが、私自身、幼少

期、小学校のときは星野村、八女市と、あと福岡市と両方の学校に通いましたが、本当に八女市がよかったなと思ったその一つの理由が、この八女市、星野村は村全体が私にとっては公園だった。目の前にはきれいな星野川が流れていて、いつでも釣りができて、家の真裏は山で、カブトムシとかいろんな虫捕りができる。村中、八女中が自分にとっては大きな公園で、そういった豊かな環境というのが私にとっては非常に魅力的で、だからこそ戻ってきたい、ここで子育てをしたいと思ったわけでございます。これは私自身の個人の経験、意見です、本当に人によって何を魅力的に思うか、何を子育て環境、生活環境に求めるかというところはそれぞれ違います。ただ、そういった価値観の多様性が広がっているからこそ、八女ならではの強み、魅力、公園にしても様々な政策にしても八女ならではの強みというものを考えていく必要があるんだと思っております。

今回、もう一つ、防災という観点で御質問をいただきましたけれども、この災害というのはどう考えてもなかなか魅力に持っていくことはできない。特に八女の場合はやはり山間部が多い、豪雨災害がどうしても起きやすいというところはほかの地域に比べても弱みであります、一方で、災害の危機というのは、今は山間部に限らない。南海トラフをはじめとしても日本中どこの地域でも災害の危機に接している、防災には取り組まないといけないというところがございますので、そういった日本全体で災害に対する意識が高まっている中でしっかり防災に取り組んでいる、また、能登地震でも注目されましたけれども、災害関連死ですとか、災害が起こったときにいかに快適に避難生活を送れるか、そういったところの観点というものも今、移住・定住を考えられる方は見ておられると思います。しっかりと災害対策を取っているというのが地域の魅力の向上、また、移住・定住を考えている方へのアピールにもなると思いますので、そういった観点からも、ピンチをチャンスにではないですが、災害対策というのもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

生活環境、子育て環境、防災に限らず、様々な政策が必要になるからこそ、今、議員からも言及、御指摘いただいたように横串の取組が必要となっている。であればこそ、この市役所も40を超える部署があるわけでございますが、そこが縦割りに陥らないように、司令塔機能の強化として今回、未来創造戦略室をつくらせていただいたわけでございます。その組織をつくって終わりではなくて、しっかり私自身がリーダーシップを発揮しながら、縦割りに陥らない、そういった横串の分野横断的な政策をこれから打てるように市役所挙げて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

いつも時間が足りませんので、今回はかなり駆け足で、一部の質問は細かな点は省略をし

て飛ばさせていただきました。今後ともいろんな観点で、引き続き本日御質問できなかった点については質問をさせていただきたいと思っておりますので、準備していただいていた担当部課長には申し訳ございませんけれども、今後ともよろしくお願い申し上げます。

今、市長のお話がありましたように、この八女市が簗原市政になって、冒頭申し上げましたように「八女を世界に！」ということで取り組み始めていただいております。改めて敬意を表するとともに、冒頭申し上げましたように、他方では世界から八女へという視点も加えていただいて、取組をさらに強化していただけたらありがたいと思っております。

人口減少が進む中、各自治体とも子育て支援と若者定住にしのぎを削る昨今でございますけれども、先ほどお話もありましたように、簗原市長が幼少の頃に御家族が八女市への移住を決心いただいたように、より多くの方が八女市を永住の地として選択されるまちになるよう今後の取組に期待を申し上げ、私の本日の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

7 番原田英雄議員の質問を終わります。

13時20分まで休憩します。

午後0時21分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

6 番久間寿紀議員の質問を許します。

○6 番（久間寿紀君）

皆さんこんにちは。6 番久間寿紀でございます。今日、お忙しい中、たくさん傍聴に来ていただきました方々、また、インターネットで御視聴の方々、誠にありがとうございます。毎回言いますけど、私、滑舌が大変悪いもので、よく分かりにくいかと思いますけれども、ゆっくり御質問をさせていただいて、また、執行部の皆様方は市民の皆様に分かりやすいようにお答えいただきたいと思います。

それでは、私は今日は3点の御質問をさせていただきます。

1つ目は、支所の充実ということを市長言われておりましたので、支所の充実について、また2番目に、特に中山間地のにぎわいについてということで質問させていただきます。また3番目、最後に国際交流・国内交流事業についてということで質問をさせていただきます。

あとの質問は質問席のほうでさせていただきますので、よろしくお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様、午後もよろしくお願いいたします。

6 番久間寿紀議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1 つ目の支所機能の充実について、何か策はできているのかというお尋ねでございます。

各支所では、証明発行や諸手続などの窓口業務、まちづくりの推進や道路・河川の維持・補修なども行っており、災害発生時には避難所としても利用しております。今後も地域の一体的振興、市民サービスの均一化が図られ、住民の利便性が確保できるよう、広大な市域を擁する八女市として、支所は各地域において拠点となる機能を備えておく必要があると考えております。

行政機能につきましては、常に時代や状況に即した効率的で機能的な組織であることが求められており、引き続き、八女市に最適な行政組織となるよう検討してまいります。

次に、八女東部の支所についてはどう考えているのかというお尋ねでございます。

八女市公共施設等総合管理計画において、老朽化が進行している上陽支所、星野支所につきましては、地域ごとに公民館などの近隣施設との集約化、複合化を含めた対策、検討を行うこととしております。

続いて、中山間地の振興策について、上陽地区のにぎわい策はあるのかというお尋ねでございます。

上陽地区では、これまで八女市ほたと石橋の館と八女市ふるさとわらべ館を中心に観光事業の推進を図ってまいりました。令和5年度には八女市ほたと石橋の館を大規模改修し、上陽地区観光交流施設ダニエルイノウエミュージアムとしてリニューアルオープンしており、周辺の公園なども活用して、八女上陽まつりや万灯流しなどのイベントを開催しております。今後もこれらの施設を中心に事業を推進してまいります。

次に、わらべ館の現状はどうなっているのかというお尋ねでございます。

八女市ふるさとわらべ館は、今年度から市直営による管理運営を行っております。一時的に臨時休館をしておりましたが、昨年10月に再開し、現在は来館者を受け入れております。今後も子どもたちが学び、遊べる施設として活用を図ってまいります。

次に、都市との交流事業について、国内外との交流の今後の取組についてのお尋ねでございます。

国外では、韓国の巨済市と姉妹都市協定を締結し、公式訪問や青少年交流を実施しております。

国内では、奈良県の吉野町と友好交流都市、静岡県吉田町と災害連携・特産品交流連携、大阪府高槻市及び愛知県岡崎市と包括連携について協定を締結し、八女市の特性を生かした交流を進めております。

そのほか、国外ではハワイ州、国内では東京都台東区とも交流を進めております。

今後、国外に関しては、学校交流を中心に青少年に国際交流体験の機会を設けること、国内に関しては、交流自治体と連携し、八女市の歴史・文化や特産品を生かした交流を行い、八女市の魅力を発信するよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

前回、12月の議会で支所の権限とか裁量権についてお伺いしましたところですが、令和7年に向けて、支所の機能について何か変更なり、検討したことになりがありましたら、御説明をお願いします。

○人事課長（古村和弘君）

御説明いたします。

支所の業務につきましては、まず1番目に、日常の生活を行う上で必要な行政サービスなるべく速やかに提供すること、2つ目として、住民の皆さんができる限り支所だけで手続が進むようにできることを念頭に考えまして、支所が取り扱う業務を幅広く持たしているところでございます。また、地域の課題や振興策についても支所内で対応できるように機能や役割分担を行っている状況でございます。

一方で、各種計画の策定や基本方針の策定などの企画立案に関わる業務につきましては、本庁で業務を取り扱っているというのが現状ではございます。

いずれの場合におきましても、議論等により決定され、業務や機能につきましては、基本的には仕事の量に見合った人員配置を行いたいというのが人事課としての基本的な考え方でございます。

令和7年度に向けての支所の組織を変更するような考えや方針等につきましては、現時点ではございませんが、組織や機構につきましては常に効率的な運用ができているのかを検証する必要があると考えておりますし、社会情勢の変化に応じて柔軟に対応していかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

前回の質問のときにもお聞きしたんですけれども、支所での機能が、仕事が遅いとか、遅れるとかということで私も市民の方からいろいろお話を伺っております。特に、一昨年は上陽町は水害で大変な被害を受けまして、なかなか人員不足とか、そういうところで市民の方からもいろいろな不満や不安が湧いているところでございます。

今の答弁では、令和7年度は特別な変化はないということで理解しとっていいのでしょうか。

○人事課長（古村和弘君）

お答えいたします。

令和7年度につきましては、現行の機構で進めていきたいと考えております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

分かりました。

新しい市長になられまして、早速、移動市長室というか、まず、支所の職員との対話を大事にしたいということで、いち早く上陽支所のほうにも来ていただいております。

そんな中で、上陽町、特に支所内ですが、いろんな問題が起こっているのを私は聞いているんですけれども、いわゆる本所では40部署ある仕事を支所では8部署ですということは、1つの部署で5つぐらいの同じ関連の仕事をこなさなきゃいけない中で、職員は2人か3人ということで、昨年、後でもちょっと出てくるかと思えますけれども、上陽まつりというのが9月5日に――十何日かやったかな、に行われたわけなんですけれども、これは4月からその時期にするということが分かっただけなんですけど、いざ聞いてみると、観光係が2人おるけど、病気で休んでいると。いや、支所には観光係がないという現状をお聞きしまして、これじゃ祭りをするにも大変じゃないだろうかということ考えたわけなんですけれども、まず、市長と市の職員の対話の中でですけども、まず、支所長は市長にどういう要望とか現状を報告いただいたのでしょうか。支所長に先に伺います。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

移動市長室、1月下旬に、まず一番最初に上陽支所のほうに市長にお越しいただきました。

まず、今の支所管内のいろいろな施設とか、そういったところの状況を説明し、また、支所内には5係ございますけど、その係内の体制、役割分担、そういったところについて説明をしたところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

後で市長のほうにも伺いますけれども、支所としての問題点というのはどういう形で市長のほうに訴えられたか、ちょっとお伺いします。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

まず、支所の建物ですね、支所の建物は庁舎がかなり古うございます。もう60年以上たっております。支所の活用状況、あるいは使っていないスペースの空き状況、こういったところをまずしっかりと見ていただいたというところ、それと、支所管内にいろいろな施設がございます。観光施設をはじめとしてですね、それ以外の施設もございますし、旧学校跡で活用

されて、今特に活用していない学校施設もございますので、そういった現状を説明したというところ、そして、実際には、ふるさとわらべ館のほうも見ていただいたというところがございます。

○6番（久間寿紀君）

建物とか施設というのは、後でちょっと次の問題のところでお伺いしたいと思っているので、支所機能自体の問題というのは訴えられましたでしょうか。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

支所が今現在、支所の職員が会計年度任用職員も含めまして20名程度でございます。その中で幅広く業務を行っておりますが、支所ですぐにお答えできること、支所ではすぐにお答えできずに本庁と協議をしながら進めること、そういったところが実際あるという現状は市長のほうにお伝えしております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

今お答えになりました、要するに支所の問題でも本所にお伺いしなければいけないという現実が、その問題ですぐ即答できないということで市民の方も困っておられる。検討を本所にお伺いしますとか検討してお答えしますということでは、なかなか市民の要望に応えられないということで、私は今の答えを聞いたかったわけですがけれども、支所の職員との対話の中で、新市長の蓑原市長はどのように考えられたかということを伺います。

○市長（蓑原悠太郎君）

お答えいたします。

先ほど上陽支所長からお答えしましたとおり、1月下旬の上陽支所を皮切りに全5支所を移動市長室という形で回ってまいりました。これまで移動市長室は市民の皆さんとの対話を進めていくための取組の一つとして御説明しておりましたけれども、やはり今回は、まずは支所の機能強化というところを含めて、支所の在り方というのをまずしっかり把握したい、そういう観点で、まずは内部の対話、支所の職員との対話というところをしっかりと時間を取るために、あえてそこに時間をしっかりと割いたところでございます。

上陽支所に限らず、全ての支所に共通して言えることですがけれども、久間市議から今御指摘いただいたとおり、今5係しかない中で、また、1つの係に最大でも二、三人しか人がいない、そういった中で、この本庁の40を超える課の業務を担っているわけでございます。

そういった中で、やはり職員にも物すごく幅広い知識が求められる。それも広くて浅い。広いから浅くていいかということ、むしろ市民の皆さんと直接やり取りをする機会も多いので、より深い知識を求められるということで非常に広く深い知見、知識が求められるという点で、

非常にこの支所の職員 1 人当たりの負担は大きいなということを私も支所職員との対話の中で感じたところでございます。

また、今これも久間市議から御指摘いただいたとおり、お祭りだったりのイベント、そういうのもこれから増えてくる。また、そういった定期的なイベントだとある程度準備はできますが、まさに今度、県知事選もでございます。県知事選もスケジュールは分かっているところでございますが、例えば、去年の衆院選なんかはかなり急に起こったということで、やはりそういう突発的な出来事、それは災害もそうでございますが、やっぱりそういったことがあると、どうしても既存の体制ではもう間に合わない。そういうところで市民の皆様から御指摘あったという、どうしても仕事が遅れるといったことが起きてしまっているわけでございますが、そういうところは本当に支所の職員も一人一人が頑張っている。決して何かサボっている、休んでいるということではなく、構造的にそういう突発的なことも含めて、やはりイベントが重なると今の支所の体制では対応し切れない部分があるなということを感じたところでございます。

そういったところを含めて、機構の変更は今回、令和 7 年度は予定しておりませんが、例えば、お祭りは、今各支所の管内で行われるイベントについては各支所ごとに対応するという体制になっていますが、そこは必ずしも機構を変えなくとも、別に例えば上陽町のイベントは上陽支所だけで対応する、立花町のイベントは立花支所だけで対応するという、そこはもっと柔軟に本庁からも職員がヘルプで行くですとか、そういったところは機構を変えなくとも柔軟にできるところでございますので、今回の移動市長室で各支所の職員から伺った話を踏まえて、そういった柔軟な対応というのは令和 7 年度から積極的に行ってまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

○ 6 番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

機構自体を変えるとかなんとか、それは変わらないかもしれませんが、ただ、市民に対する行動だけは早めに行えるように努力をしていただきたいと思います。

次に、またこれもさきの 12 月の議会で質問をさせていただきましたけれども、上陽支所の庁舎についてということで質問していたところでございますけれども、八女東部の支所についてどう考えているのかということを質問させていただきたいと思います。

公共施設等総合管理計画では、老朽化が進んでいる上陽支所、星野支所については各地域ごとに公民館等の近隣施設との集約化を含め、対策を検討すると記載されておりますが、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえて、様々な角度から検討するという答弁でございました。移動市長室でも、熱心に空いた部屋、支所の現状とかを見られたとお聞きしております。

けれども、この件に関しまして市長はどのように感じられたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

移動市長室の中では、これも上陽支所をはじめ、各支所、施設のほうも、しっかりと支所長をはじめ、担当の職員に説明してもらいながら見てきたところでございます。

そういった中で、久間市議から御指摘のあった上陽支所、星野支所については、やはり老朽化が著しいと。お邪魔したのが1月と2月でしたので、やはり寒波激しい中ですと物すごく寒い。もう空調も老朽化している中で、非常に気温低い中で職員の皆さんに仕事をするのを強いてしまっている。それはずっといる職員の皆さんもそうですし、また、来庁された方にとっても非常に環境としては本庁に比べるとよくないなということを感じたところでございます。

それ以外にも、やはり2階は雨漏りですとか、どうしてもリフォーム、対処療法的なことでは対応し切れない老朽化を各所に確認をしてきたところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

ちょっと資料を請求しておりましたけれども、上陽町、星野村、矢部村、立花町、ここに土砂災害特別警戒区域ということで、ちょっと地図が分かりにくいんですけども、八女市、どこもこういう地域ばかりなわけですね。県の指定のほうで地滑り地域ということで、いろんな工事をしていただいて、建設課のほうも頑張っていていただいておりますけれども、そういうところの人は新築はできないわけなんです。僕の小学校、中学校、高校の友達がおるとですけど、これが一昨年の水害で家の前が崩れて、とても住めないという状況の中で新築ができないのでということで、町の中心部のほうに新築して、12月の終わり、1月の初めに出ていったわけですけども、私のずっと小学校のときからの友達で農業も一緒にしながら後継者も残っているということで、一生懸命、地域のことも考えている男だったんですけども、ただ、彼が下に家を建てるということに関して、もう私はいろいろ言うこともありませんし、ただ、ほかの家も、もし火災に遭ったりとか、そういう水害に遭ったりした場合は、そこに新築はできないと。今、私の住んでいる家もリフォームと増築はできますけれども、新築はできないという地域なわけですね。これが八女市各地に点在しとるということで、その資料を請求しておりますけれども、矢部の1つ後輩の仲のよかった後輩も残念ながら火災で家が焼失したので、新築できずに大淵地区に出て行って、今、彼も頑張っておりますけれども、そういう地区でございますので、私が考えるには、いろんな機能は平

たん部の安全なところに集めるしか方法はないんじゃないかなと思っているわけです。

私が友達から聞いて、いろいろ調べてみたんですけれども、岩手県の紫波町というところにオガールプロジェクトということで頑張っている町があるわけですが、ここはJRも通っていますので、ちょっと上陽とか八女とかには規模的にはできないかもしれませんが、中に公共施設とか図書館、地域交流センター、子育て支援センター、民間施設として産直の紫波マルシェ、眼科クリニック、歯科クリニック、カフェ、居酒屋、学習塾、事務所などということで一般的に中心のほうに集めて、市民の方がそこに集いやすいようにということをつくってある地域がございます。

そこで、質問ですけれども、支所と郵便局、商工会など周辺の民間施設の複合施設について、ほかに事例はないだろうかということをお伺いします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

こういう官民が一緒に行う複合施設については、全国のいろんな自治体が取組をしていますが、やっぱりところでございます。

今回、今、久間議員からお話いただいたオガールプラザの事例についても調査したところ、2007年にオガールプロジェクトが始まり、その一部でオガールプラザの開業が2012年に行われているような状況でございます。民間主導で町の遊休地に官民複合施設を整備し、延べ床面積は公共施設、民間施設合わせて大体約5,900平米で、総建設事業費として、これは結構前にはなるんですけど、10.7億円で建ててあったと理解しているところでございます。

また、こういった事例は中山間地においても行われておりまして、内閣府で進められている小さな拠点まちづくりの事例の中には、旧役場に支所、図書館、保健医療施設等を集約し、あと、近くに道の駅を併設しながら地域交通網のハブ機能を持たせるなどの取組をしてあるところもございます。

さらに、地域住民で会社を設立し、商店やガソリンスタンド等の経営に加え、市から住民票等の証明書の交付業務などを受託するような地区もあるところでございます。このような官民と連携した取組が全国各地で行われているというところでございます。

○6番（久間寿紀君）

八女東部の支所については、上陽だけでなく、矢部、星野も同様に、先ほど話しましたように、中心的なところに住民自体も集まらざるを得ない状況ではないかと思います。

私、議員になりまして何回も言っておりますけれども、東部の人口は毎年すごい勢いで減っておりますので、先延ばしにしてはもう間に合わない状況じゃないかということも分かっておりますし、財政面もあるために単純にはできないということは理解しているところでございますけれども、この点に関しては、また市長はどのような考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、まず、上陽支所、星野支所については、特に老朽化がかなり激しいということで、今後、中・長期的に今の支所を使い続けるというのは難しいと私も考えております。

そういった中で、じゃ、どうやって今後、支所機能を維持するのかということを考えたときに、大きく移転したいときにそれを新築するのか、既存の施設を活用するのかというところに分かれていますが、仮に新築というところを考えたにしても、じゃ、どのぐらいの設備を必要とするのか。先ほど申し上げたとおり、今かなり支所も人員が限られている中で、一方で、様々な役割が今支所に求められている。今もうこのままだと、様々、例えば災害時に立ち行かなくなるというのは先ほども申し上げましたが、まず、そもそも支所にどういった役割を求めるのか、期待するのかというところについて、改めて整理をする必要があると考えております。まず、どういった支所機能を今後構築していくかというところをしっかりと今後、令和7年度中に検討して結論を出した上で、その上で、どういったハード面を整えていくのか、そういった形でこの支所の今後の充実を図っていきたいと考えております。

仮に新築というところを最終的に結論づけた際に、基本的には、どうしても役所の手続きと、まず最初に基本的な計画を立てて、基本設計して、具体的な設計に移ってという様々なプロセスを経ると基本的に四、五年かかるというところがございますが、今、財政課長から紹介のあったような民間の活力を活用した建物の建築利用、P P P、P F Iなどと言いますが、そういったものを利用すればコストを抑えられる上に、その建物を実際に整備する期間も短縮できるといった様々な利点がありますので、そういった手法の活用も含めて今後支所の整備の在り方というものを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

私も議員になりまして、この支所の新築とか、上陽以外の星野、矢部もですけども、そのことばかり一生懸命訴えてまいりましたけれども、いろんな話を聞いておったら、先ほど市長もおっしゃいましたように、一般企業等と一緒に建物を建てるということで、財政面が厳しいということはもう前々から分かっておりましたので、なかなか市単独での建て替えというのも厳しいかもしれませんけれども、こういう一般企業と一緒にしてから、その中で集約化を図るという考えも大変すばらしいんじゃないかと思います。これからはずっと、財政課長もいらっしゃいますので、いろんな企画をしながら、考えながら、そういう新築移転の集約の解決策があるなら一日も早くやっていただきたいし、これからも検討し

ていただきたいと思います。

それでは、質問は次の中山間地の振興策ということで、まず、令和5年度に大規模改修しましたダニエルイノウエミュージアムについてお尋ねしたいと思います。

リニューアルオープンして間もなく1年になると思いますけれども、年間の入館数はどのようなになっているのでしょうか。改修前と比較してお願いします。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

ダニエルイノウエミュージアムにつきましては、令和5年度の途中から改修工事に入りましたので、以前のほたと石橋の館との比較となりますと、令和4年度との比較になりますが、今年でもうすぐ間もなく1年を迎えようとしておりますが、おおむね以前のほたと石橋の館と同じぐらいの入館者数になっております。人数としては、およそ2万4,000人でございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

オープン初年度ということで、それなりの人数が来られたのではないかなという気もしますが、今後、来館者が増えるようにイベントなどの企画、また、それに対する対策ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

今年度につきましては、八女上陽まつり会場をダニエルイノウエミュージアムに隣接しておりますホテルと石橋の里公園に変更したり、あるいはほかの団体の協力をいただきながら、随時イベントを開催してきております。

4月に入りましたら、改修後1年たって、指定管理者も2年目ということになりますので、指定管理者が主体となった催物の計画もなされております。季節限定の催物、イベントということではなく、年間を通した継続的な取組ができるよう指定管理者との定期的な協議も行っているところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

私も幾度となくダニエルイノウエミュージアムのほうにも行かせていただきまして、夏から冬にかけて、その横に公園もありますけれども、夏場は川で泳ぐ方もたくさんいらっしゃいますし、ダニエルイノウエを中心にとということで、別にここ本体のイベントじゃなく、その周りも充実していただいて、別にお金をかけずに河川、近隣を遊べるような感じだけすれば、今何もない状態ですけど、川でいっぱい泳いで、帰りにそこでちょっとジュースなんか

飲んでという方がたくさんいらっしゃいますので、駐車場の整備とかなんかということもちょっと考えなければ、近隣住民も困ってあるということもありますけれども、特にあまり予算面を考えなくても人を呼べるということも考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に参りまして、中山間地の充実の中で、わらべ館の現状はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

私の住む地域、市長もこの間、来ていただいたかと思えますけれども、なぜ私がこのような質問をするかということ、見られたかもしれませんが、あそこに看板が立っているんですけども、私、この看板は大事なこともかもしれませんが、なぜこういう看板を立てなきゃいかんかなというのは、やっぱりあそこに来るべき人がだんだん減ってきたということも確かにあるんですよ。わらべ館が休館されて、その来てあった分が減ったということと、やっぱりどうしても車の通りとか人の通りが少ないということで、どうにかならないだろうかということで、まず、わらべ館の現状について、私、2年前になったときは指定管理団体をまた再募集するというので、多分、わらべ館は収益性が上がらるので、研修施設として市が直営でやりますという話を伺ったわけです。

ところが、休館になりまして、なかなかどうなっているか分からん状態で、支所長にもお伺いもしとったんですけども、前のように子どもを集める施設にするということになっていく状態なんですけれども、何かその辺のところが、ちょっと私も課長とか部長とかも詳しくは話しとらんやったんですけども、安心しておりましたけど、なかなか進んでいないということでですね。まず、部長、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○企画部長（平 武文君）

お答えいたします。

指定管理者、手続の関係で休館になったことは大変申しわけない、地域の方にも大変御負担をおかけしたと考えております。

準備等に若干の時間かかりましたが、10月に再開させていただいて、地域おこし協力隊ということで、教員免許をお持ちの方で子どもの教育にとっても熱心な方が隊員として来ていただいております、今月はイベントの計画等もしていただいておりますので、そういった形で徐々に元のにぎわいを戻していきたいと考えているところでございます。

また、少し中・長期的になりますけれども、やっぱりこの施設の特徴として、子育て支援を地域の力を使ってということでございますので、純然たる観光施設から少し教育にウエートを置いた、そういった運営にしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

今、部長にお答えしていただきました感じでございますけれども、結局、前はわらべ館ということで子どもが遊べて、一日そこで親御さんと一緒に遊べるような施設ということであったと思いますけれども、それから、子育て支援ということで市の執行部、私になった頃、答えられたように、子どもの教育支援をやっていききたいということだったらしいんですけれども、現在の状況はどのようになっておるかということを支所長にお伺いします。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にもございましたように、現在は市の直営施設として再開をしておるところでございます。

以前の指定管理者の終了する期間からも含めまして、約8か月間、臨時休館をしておりました。現在は会計年度任用職員1名を配置して対応しておりますが、アンケートなども取っておりますけれども、以前のイメージで来られて、前と違うというところで、一日中遊べるような、楽しめるような、そういった状況にはなっていないという現状がございます。こういった御意見のほうもしっかり受け止めながら、少しでも改善していけるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

今の答弁では、前と同じようにするということですかね、支所長。

先ほど部長なりの意見にもありましたが、従来の形とはちょっと変わって、子どもが遊べるところと研修センターにするということで返答があったと思いますけれども――ですよね。支所長は前と同じことするということですか。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

前と同じというところではございませんが、まずは以前のような形にできるだけ近づけるようにして、それから今後、そういった部長からもありましたように、教育面、子育て支援、そういったところも含めた施設のほうに持っていけるようにというところを考えております。

今現在は観光施設という位置づけでございますが、この観光施設との位置づけを、そういう教育施設も含めた位置づけに変更していく、そういったところも今から検討が必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

何か私が不安に思っているのは、せっかくあるわらべ館をどう運営していくのか、どうい

う形ですていくのかということが、市の直営になりましてからなかなか理解に苦しませて、支所長とも大分話したんですけれども、じゃ、どういう形で再開するのかというのがなかなか見えてこなかったということです。

前と同じ施設にするというなら、せっかく前の施設があったのを、もう取り壊してしまっておりますので、またそれを造るというのはお金的にもまたかかりますし、財政面も非常に苦しい中で、そこに予算を配分していただくということはちょっと厳しいかなという気もするわけですが、先ほど同僚議員のときにも質問ありましたけれども、今後、わらべ館自体を運営まで含めて市の直営のままでいくのか、今後どうするのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○上陽支所長（石橋 武君）

お答えいたします。

今後につきましては、今現在が市の直営ということでしておりますが、そもそも本来は指定管理施設でございまして、指定管理者に運営していただき、民間のアイデアを生かしていただくということが必要ではないかと思っておりますので、今後は指定管理者による管理運営に移行していけるように状況を見極めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○市長（簗原悠太郎君）

すみません、支所長御指名でございましたけれども、先ほど支所機能の中でも御説明あったとおり、支所というのは基本的には企画立案は本庁でというところで、特にこのわらべ館の場合、もし観光施設から教育施設に変更をするとなった場合、本庁の所管課も変わってきて、じゃ、その場合の運営をどうするのかというところは、なかなか支所だけでは決め切れない。やはりそこは本庁で決めるべきところだと思いますので、そういう観点から私のほうから答弁させていただきます。

わらべ館は、私も先日、移動市長室で実際に現場を見せていただきまして、指定管理されていたときに見ることはできなかったんですが、私も実際、今、中を見て、昔の上陽町時代の教室が再現されていたり、いろんな遊具があったり、そういった教育施設として非常にいい場所だなと感じた一方で、もともと指定管理施設時代には運営されていた食堂ですとか、また、上陽の地元のものを売るような売店が今は使われていない。そういった意味で、いろいろその施設を活用し切れていないような課題というところも実際に見てきたところでございます。

そういった中で、今後、教育施設にせよ、観光施設にせよ、こういった形で使っていくにしても、やはり少なくとも今の体制、この会計年度任用職員１人と、あとは、先ほどの答弁でも地域おこし協力隊の協力ももらっているということですが、その地域おこし協力隊の方も

わらべ館の専従ではございませんので、やはり基本的に1人プラス補助1人で回していくというのは、あの施設の規模を考えると、それは施設の魅力向上という観点からも、また、安全性の観点からも、週末では今の時点でも100名以上の方が訪れる日もあるということで、また、これから季節もよくなってくると一層来場者の方も増えてくると思いますので、来ていただいた方を失望させないためにも、より魅力的な施設にしていくための体制についてはしっかり検討して、これからお示ししていきたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

今質問しているところですね、中山間地の充実ということで、また、中山間地のにぎわいということで質問をさせていただいておるところですけれども、わらべ館を中心にそこら辺にいろんな施設があるんですけれども、先ほど言いましたように、わらべ館もまだ軌道に乗っていない、人が少ないということで、交流人口を増やすという市の考えもありますので、いろんな面で充実をしていただきたいなと思っているところです。もちろん何かをするにはお金が要りますので、財政的に厳しいということも大変よく分かっておりますけれども、地域がにぎわうということを考えれば、十分に現存の施設を利用しながら、何かそういう活力というか、そんな皆さんが遊びに来てもらえるような、にぎわえるようなところにならないかなということを考えて、これは市立だそうなんですけれども、久留米に親水公園というところがあるんですけれども、これは市長、多分この前、通っていかれたと思うんですけれども、あそこは何もない山の斜面に芝生を植えられて遊歩道を造られたのが初めて、その後、下に水車とか遊具を造られて、夏場は非常に親子連れが多いわけです。もちろん水深も少ないので、溺れるとかの心配も全くない。ただ水遊びをするだけで、入場も無料ですし、きれいなトイレもありますし、夏場だけに限るとは思いますけれども、夏場は非常に多くの方々が遊んでおられます。私たちの地域から10分ぐらい下ったところなんですけれども、そこは蛍もたくさん飛びますので、蛍の時期には夜は夜店も出るほど、いい状況になっているところだと思います。

ここ私たちの住む地域も、この前、市長も多分、久留米のほうに通っていかれたと思いますけれども、私の住むところから久留米インターまで二、三十分で行ける状況にございます。そこは、もうちょっと向こうの道を広くしていただければもっと早く行けるし、また、久留米とか福岡からの遊びに来る人も、その親水公園をってから来れば、もっと増えるんじゃないかなと思うのですよね。あそこは県道ですので、八女市の部分は広いんですけれども、久留米市に入って県道の部分が大変狭くなっているのです、これは久留米市やら、湯ノ原合川線ですので、広川の町議会とか県土木とかにもお話をさせていただかなければならないかと思

いますけれども、実際通っていただいて、ここを広くすればどうにかなるんじゃないかなと。市長がどのように考えられたかなと思ってですね。一応通ってもらっているのも、ちょっと一言だけよろしくお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、久間議員にお話しいただいたとおり、先日、移動市長室でふるさとわらべ館を視察した後に、ちょうど福岡方面で予定があったもので、今御指摘いただいたその久留米に抜ける県道を通して、実際にその現場も見てきたところでございます。

今御指摘いただいたとおり、八女側もまだまだ改善余地あるところはあると思いましたが、やはり特に久留米側が道が狭い、幅員が狭いところですかカーブが厳しい場所が多いという印象を受けたところでございます。

今御指摘いただいたように、これは全体が県道でございますので、市で整備をするということではできない部分ではございますが、しっかり道路の可能性、今後、その県道が整備されれば、上陽はもちろん、上陽から久留米に通勤する方が増えるという可能性もありますし、また、久留米側から上陽、八女のほうに来ていただける方、その往来が増えるというのは両自治体にとって、広川、久留米にとってもプラスだと思いますので、そこは両自治体ともしっかり話をしながら、県にその必要性については市として訴えてまいりたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

ぜひ働きかけをしていただいて、そちらのほうも充実していただければ、車の往来も増えて、人の行き来も増えて、できれば橋の下にも親水公園みたいな無料で入れるような公園というのを造っていただければ、人の往来も増えて、活気ができて、行く行くはあそこに立っている看板がなくなってもらえればいいなと深く思っているところでございます。別にあれは地元が要望した看板ではございません。市のほうが立てていただいている看板ではございますけれども、ぜひあれがなくなるように私たちも努力したいと思いますので、執行部のほうもよろしくお願いしたいと思います。

ところで、皆さん「ポツンと一軒家」という番組を見ていただいたかと思いますが、私も好きでたまには見るんですけれども、定住対策課とか、いろんな職員の皆さん頑張っていて、田舎に人を集めてという考えで頑張っていておりますし、ここに定住してもらうというのも、これはもっともなことで、私もどんどんやっていただきたいと思って、私の住む上陽町にも何件の方が外国の方を含めて新しく居住してもらって住んでいらっしゃるんですけども、あのテレビをよく見よったら、もちろん砂利道のところもあり

ますけれども、狭いだけで完全にきれいに舗装されて、人工の橋もちゃんとコンクリートで造っているようなところに1件、住んであるわけですよ。

だから、私たち八女東部、特に中山間に住んでいる者としては、もし私がただ一人になっても、市としては必ず面倒見なきゃいけないと。だから、大人数おろうが、一人おろうが、市は面倒を見らにゃいかんということですよね。だから、そのことも考えて、同僚議員にも冗談で言うんですけれども、俺は山の中に住んどるけん、一人になったときは下々のあんたどんの税金で私の面倒ば見てくださいと冗談で言うておりますけれども、そういう現状でございますので、少しでも中山間地がにぎわって、少しでもそこに定住する者が残って、にぎわいの火を消さないように頑張っていきたいと思いますので、皆さんも御協力をよろしくお願いしたいと思います。

あと12分になってしまいましたので、次の都市との交流事業についてということで伺いたいと思いますけれども、各都市と交流を進められているということですが、今年度実施された内容及び成果について少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

また、今までの交流事業について、全ての都市と今後も続けていくのか、また今後、締結先を増やすという計画はあるのかということをお伺いしたいと思います。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

今おっしゃったように、交流事業、実はコロナ明けでほとんどが再開しております。

詳しくということなので、時間もありますが、ちょっと簡潔に御紹介すると、まず、国外は姉妹都市を結んでおります韓国の巨済市、こちらとは昨年5月に巨済市の市長並びに議会がおいでになっておりますし、9月には巨済市にありますサンムン高校、こちらのほうから福岡県立福島高校、こちらのほうに交流事業で来ていただいております。これが韓国との交流なんです。もう一つ、姉妹校の締結を受けておりますワシントンミドルスクール、これはハワイにございます。こちらのほうについては、上陽町、それこそ議員のエリアでありますこの地区にあります北浜学園、こちらとミドルスクールとの英語と日本語による交流、こちらをオンラインシステムで実施しているところでございます。

国内に移りますと、まず静岡県の吉田町、一番長くなっておりますが、こちらはやっぱり物産であるとか、そういう交流をやっております、昨年11月には八女のほうから物産を持って吉田町のほうに行かせていただきましたし、ちょうど今週末、べんがら村で行われます雛の里・ぼんぼりまつりのマルシェ、これにも吉田町のほうから今度はシラスを持ってお見えになるという交流に併せて、あと、職員の交流ということで昨年秋にはフォーラムを開催し、お互いの仕事の内容、業務の内容を検討した結果、次、自分のところに生かそうという話になっておりますし、先々週でしたでしょうか、ちょうど消防の関係で吉田町のほうか

らお見えになって、八女の消防施設を見ていただいたということもございます。

また、学校交流ということで奈良県吉野町、こちらについては矢部清流学園、こちらのほうが修学旅行先として交流をしておりますし、それ以外にも昨年6月に交流を始めております岡崎市、こちらのほうについても物産、八女茶のPRとか、そういうことで広く交流を続けているところでございます。

そのほかにも、交流都市という指定はないんですが、台東区のほうにお茶のPRに行かせていただいたりということで交流事業を進めているところでございますし、議員の2点目の質問であります今後ということでございますが、観光振興課としては、ぜひこういう交流をしていながら、広い視野を持てるような人間の形成にも努めていければと思っております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

活発な交流が行われているということは分かりましたけれども、先ほどの説明の中で、北汨学園とハワイ州の学校との交流の説明がありましたけれども、取組が始まった経緯と今後の交流の進め方などの予定が分かりましたら説明をお願いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

北汨学園が実は2022年に姉妹校提携を結んだというお話をしたんですが、これはやはりダニエル・ノウエミュージアムのできたことでもあります。地域にいらっしゃる偉人の方をやっぱり地域の誇りとして子どもたちにも学んでいただきたいという経緯から、この交流を始めたところでございます。

現在のところはオンラインによって、英語と、先ほどちょっと紹介しましたように、日本語で文化であるとか特産物の紹介をしているんですが、来年度は、たまたま昨年秋に福岡県の市町村振興協会のほうから青少年、小中学生ですね、これの派遣事業の募集等もあっておりますので、そういう県とか国とかの補助事業を活用していながら交流の事業に進めたらということで、学校同士の交流を進めていけたらと考えておるところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

最後になりますけれども、姉妹都市であります巨済市との交流について、こちらでも青少年交換を県立高校と行われているようですけれども、これも経緯と今後の予定、計画についてお伺いしたいと思います。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

福岡県立福島高校、こちらは実はコリアン・スタディーズという、要するに学科を超えた

学びの場を持っておりまして、韓国の言葉であるとか文化というのをすごく勉強されているようでございます。

これにつきましては、市がっております派遣事業、こういう交付金を使っただきながら、これも学校同士という形で今後進められたらということで、やはりグローバルな人間をつくるためにも広く世界に目を向けていただけるような教育ができればということで、交流のほうもそういうことの観点で進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

説明ありがとうございました。

最後に、市長にもお伺いしたいんですけれども、こういう交流事業とか、よその市とか、来られたり行ったりということで、そこに少しの経費はかかるかもしれませんが、市長も大変忙しい中であちこちに出かけられて、非常に大変だと思います。この交流事業に関して、私はどんどんしていただきたいと思うんですけれども、多忙になり過ぎたら、ちょっと過重になったらどうかなという気もしますので、市長の考え方というのを伺いたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

私の健康についてお気遣いいただき、ありがとうございます。

この交流事業は、もちろん市長同士、例えば、トップ同士の交流というのもありますが、先ほど荒川課長から説明あったとおり、職員同士の交流、また、学生をはじめとした市民同士の交流という観点もありますので、もちろん私自身もできる限りそういったせつかく交流のある都市との関係は深めていきたいと思いますが、幅広い観点から幅広い主体で、そういった今後の八女にとって有意義な交流というのは続けていきたいと思います。

ただ、今、久間議員からも御指摘いただいたとおり、この都市交流というのは何か建物を造るとかハード、箱物事業ではありませんので、何か大きなお金がかかるものではない一方で、やはり特に海外となると一定の交通費だったり、市民の皆さんに行っていただく場合はいろんな補助金を出したりとか、当然一定のお金もかかってくるところでございますので、ただ楽しいのとか、ただ何かしらきっかけがあったのでいろんなところと交流するということではなくて、交流するからにはしっかりその成果のところ、特に私が考えておるのは、やはり八女の産業だったり経済に資するところ、そういったところに重点を置いた今後交流のやり方、そういう意味で、例えば、具体的なところだと、今後、農産物の輸出を広げていきたいという中で、やはり海外との交流に当たっては八女の農産物の有力な輸出先となるような都市との交流ですとか、そういったどう八女に裨益するかという観点をしっかり見な

がら、今後の都市交流の在り方については考えていきたいと思っております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございます。

私も孫が何人か八女市に住んでおりますので、これから多くの子どもたちが世界に目を向けて、また、いろんな学習とか交流事業を提供することによって八女市に残ってくれて、八女市の人間として頑張ってくれることを願っているところでございます。できるだけ上陽町をルーツに持っておりますダニエル・イノウエさんのような世界に活躍できる人たちも育てほしいと思っておりますし、また、八女市に残って、しっかり八女市を守って、また発展させていただく子どもたちも育てていかなければいけないと思っております。私自身もまた一生懸命協力していきたいと思っておりますので、市長をはじめ、執行部の皆さんもこういう交流事業に関してでも、子育てに関してでも、またゆっくりじっくり考えていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

6番久間寿紀議員の質問を終わります。

14時35分まで休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

21番川口誠二議員の質問を許します。

○21番（川口誠二君）

皆さんこんにちは。21番川口誠二でございます。久しぶりの質問で緊張いたしておりますが、今日最後の質問でございます。最後までよろしくお付き合いを賜りたいと思っております。それから、傍聴いただいている皆様方にも心から感謝を申し上げたいと思っております。

私の今回の一般質問につきましては3点でございます。

1つは、企業誘致による地域活性化、地域の振興についてであります。

そして2点目には、先般来、全員協議会で示されました、これは主体は県でございますけれども、山ノ井川の特定都市河川指定についてお伺いをしたいと思います。

さらには、八女市の基幹産業である農業の振興、特に今、人・農地プランを受けて、地域計画が策定をされておりますけれども、地域計画の目的や、さらにはそのことによってどう地域振興に貢献をするのか、そういったものを聞いてまいりたいと思っておりますので、あとは順次質問席のほうで質問させていただきます。

丁寧な答弁をよろしくお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

21番川口誠二議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1つ目の企業誘致による地域振興について、企業誘致の必要性についてお尋ねいただきました。

企業誘致につきましては、雇用の創出のみならず、定住促進、地域経済への波及効果が期待できる施策であり、今後も地場産業発展に寄与し、高い付加価値を生み出す企業の誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に、取組の現状と今後の方向性についてのお尋ねでございます。

現在、企業誘致を進めるために、産業団地候補地の選定作業を行うとともに、比較的小規模な用地の要望にも対応できるよう民有地の情報収集を行っております。今後、企業の立地動向調査を実施しながら誘致活動を進めることとしております。

続いて、農業振興地域における誘致についてのお尋ねでございます。

八女市において農業は基幹産業であり、さらなる農業の振興を図るためにも、優良農地を確保していくことは重要な課題であると認識しております。企業誘致を進めるに当たっては、八女市の農業振興に与える影響を考慮しながら取組を進めていく必要があると考えております。

次に、2つ目の山ノ井川の特定期都市河川指定について、まず、特定期都市河川指定の目的と範囲及びスケジュールはというお尋ねでございます。

指定の目的は、毎年のように発生する水害に対し、流域内のあらゆる関係者が協働する流域治水を推進することでございます。流域のハード整備の促進、土地利用規制の強化により、水害に強いまちを目指すこととなります。

その範囲につきましては、山ノ井川の流域となり、おおよそではございますが、旧八女市において、市役所周辺より北側の範囲となります。現在、県が詳細な流域を作成していると認識しております。

スケジュールにつきましては、県と流域の市町の事前合意が得られましたら、住民、関係団体等への説明を県が行います。その後、県から市町等へ意見聴取を行った後に、国と協議を行い、県が指定することとなります。

次に、流域水害対策計画の策定とはというお尋ねでございます。

特定期都市河川流域において、浸水被害対策を総合的に推進するため、指定後に河川管理者や流域市町等が共同して策定するものになります。

次に、指定のメリット及びデメリットはというお尋ねでございます。

メリットとしましては、ハード整備の促進、土地利用規制の強化により、水害に強いまち

になることでございます。

デメリットとしましては、畑を宅地に造成する等の雨水流出の増加を伴う1,000平方メートル以上の行為に対し、事業者に対策が義務づけられることになるため、事業者の負担が増えることが考えられます。

続いて、3つ目の農業の振興について、まず、地域計画とはというお尋ねでございます。

地域計画とは、これまでの人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化することで、農地の集約化等を推進するためのものがございます。

八女市では、今年度中の地域計画、目標地図の策定を進めております。

最後に、後継者育成と担い手組織の確立に向けた取組についてのお尋ねでございます。

農業従事者が減少している中、地域の安定的な経営体を確保するためには、後継者の育成と担い手の組織化は重要であると認識しております。

八女市では、認定農業者、新規就農者、農地所有適格法人、女性農業者及び集落営農組織等の多様な担い手への支援策を講じながら、将来の農業を担う経営体の育成、確保に努めてまいります。あわせて、認定農業者の支援や集落営農組織等の法人化支援、雇用型経営の育成に向けた取組も継続してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○21番（川口誠二君）

それではまず、企業誘致についてお尋ねをしたいと思います。

この間も地域活性化の取組、特に経済対策ということで企業誘致が進められてきました。ずっと以前を振り返ってみますと、聞いた話でありますけれども、八女市はなかなか企業誘致が進まない。進めることができない要因があった。それは、御承知のように、八女市は商工業、そして、伝統工芸が盛んな地域でございます。そういった地場産の伝統工芸等を育成するに当たって、逆に新たな企業を誘致することによって、そういった産業が廃れていくと、だから、企業誘致が遅れてきたということが言われていますけれども、そういった認識を執行部は持たれていますか、市長どんなでしょうか。

○市長（簗原悠太朗君）

お答え申し上げます。

今、川口議員から御指摘のあったような既存の商工業や伝統工芸に対する影響、これは様々な側面であると考えております。私自身が考える負の側面としましては、雇用の創出、企業誘致によって新たな雇用が生まれるという観点もありますが、既存の今の地場産業の状況を考えると、むしろ人手不足に陥っているような事業者の方が多くいらっしゃる。特に昨今、東京、大都市を中心として初任給が物すごく上がっている状況でございますので、そう

いった中で一層この地域の地場産業が新たな働き手を確保するのが難しい中で、大きい企業を誘致すると、そこに雇用を取られて、一層地場産業の働き手の確保が難しくなるという観点はあるのかなと認識をしております。

○21番（川口誠二君）

私も全く同感なんですよね。今、働き手が少ないという状況で、地場産業なりを育成していかなければならないけれども、片方では企業誘致をしなければならない、そのことによって地場の担い手がいなくなってしまうことを今から危惧されるのではないかなと思っているんです。しかしながら、企業誘致はしなくてはならないということでもありますので、そういった部分を克服するための企業誘致を模索する必要があるのではないかと。

後で触れたいと思うんですが、例えば、今の地場産業と中央の企業との連携を図って、地場産業をいかに育成、発展させていくのかということが、ある意味では私は企業誘致の今のやり方ではないかなと思っていますので、これはちょっと置いておきますけれども、この間、企業誘致が取り組まれてきました。この間、企業誘致をやってきたことの成果とか、具体的に雇用がどれだけ増えたんだ、企業がどれだけ来たんだ、そういった統計的な部分があれば出していただきたいと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

本市では、最新の前古賀工業団地を含めて、これまで5つの工業団地を整備してまいりました。具体的には鶴池、室岡、鶴池第2、今福、前古賀でございます。この前古賀を除く4つの工業団地の雇用数ですが、聞き取り調査をいたしました。進出企業8社のうち5社から回答をいただいております。その数字では従業員数が約750人、そして、そのうちの八女市民の雇用者数が約190人ということになっておりますので、残りの3社を入れますと、これ以上の雇用ということになってくると思います。

また、最新の前古賀工業団地では、計画ではフル稼働時で約950人の雇用ということで計画をされております。

周辺自治体からも多くの方がお勤めになると思いますけれども、ヤマエさんとの立地協定では市民の雇用を優先するとしておりますので、今後、本市の雇用の確保としては非常に大きなものがあると考えております。

また、財政的な面でございます。税に係る影響でございますが、8社のうち、ホクト株式会社につきましては、一部、山内工場と黒木工場を含みますけれども、8社の合計で令和6年度の固定資産税収入が約170,000千円となっております。また、法人市民税につきましては、令和5年のデータでございますが、約48,000千円の収入ということになっております。

このほかにも様々な経済的な波及効果、これは市内企業との商取引であったり、雇用者の所得、また、八女市への定住など、こういった多くの経済効果を生み出していると考えております。

○21番（川口誠二君）

今、具体的な数字まで効果として出た分を担当課長のほうから説明をいただきました。やはり企業誘致すればそれだけ税収がある、そしてまた、地元の雇用が生まれるということで、やらなくてはならないと思うんです。

先ほど市長の答弁の中でありましたけれども、付加価値を生み出す企業と。これは具体的にどういう企業を求められているのか、お尋ねします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

私の考える高い付加価値を生み出す企業の付加価値ですが、大きく2つありまして、1つは、企業そのものが大きな付加価値を生み出すという点で、よく知的集約型産業といいますが、例えば、デジタルですとかA I、ロボットといった企業1社で大きな付加価値を生み出すことができる企業、そういうところを1つ想定しております。

もう一つが、これは先ほどの答弁でも申し上げたとおり、経済波及効果という地域経済への波及効果という点で、地域全体に対しての付加価値が大きい企業を想定しております。それは先ほどのデジタルやA Iともつながるところはありますが、例えば、八女の地場産業の発展に資する、農業のより効率化ですとか自動化の技術ですとか、例えば、私が考えておるところですと、農業の輸出に当たっては冷凍技術、長期保存技術、そういったことの研究開発も今全国的に進んでいるところでございますので、そういった八女の地場産業の発展に資するような企業を高い付加価値を生み出す企業だと想定して、そういった企業の誘致を積極的に進めたいと考えております。

以上です。

○21番（川口誠二君）

先ほどの答弁では、産業団地候補地の選定については現在行っているという答弁がございました。せんだってからの議会の中では、同僚議員のほうからも企業誘致の件について出ておりましたけれども、そのときから今日まで企業誘致に関する具体的な選定地の作業というのは進んでいるのかどうか、お尋ねします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

令和5年度に適地調査をやりまして、その後、令和6年度について、その中からさらに絞り込み等を行っております。その中で複数絞り込んでおりますので、絞ったところの課題等

について、農振農地の規制の問題であったり、そういうところを今整理している段階でございます。

○21番（川口誠二君）

今の課長の答弁では絞り込んだと。あとはそこに伴う農振の問題だとかというのがあるんでしょう。そういったのは今までもあったと思うんですよね。例えば、鶴池工業団地についても農振農用地だったろうと思うんです。それから、今進められています前古賀工業団地についても農振農用地だったろうと思うんですよね。そういった課題を克服しながらやられてきたんですけれども、これからのそういった候補地選定に当たって、農振農用地なのかどうか、農振農用地以外なのか、そういったところは把握されているんでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

先ほど絞り込んだというお話をさせていただきましたが、1つに絞り込んだということではありませんで、複数のところでの絞り込みを行っております。比較的小規模なところにつきましても、今調査等をかけておりますが、大きな産業団地になりますと、市長の答弁にもございましたけれども、ある一定の広さを備えた公有地であったり宅地が現実的には八女市には今ございませんので、農振農用地が選択肢の一つになってくるということでございます。

○21番（川口誠二君）

この間もこの課題については克服されてきているんですけれども、特にやっぱり、後で農業問題については触れますが、農振農用地というのは基本的には優良農地なんですよ。ですから、除外ができないと。そのことは基本になればならないんですけれども、除外することによって逆に農業の地域発展にどう貢献するかという形でやっていけば、かなり考え方も変わってくるのではないかなと思うんです。そうすることによって理解も求められていくだろうと思っています。

そこで、1つお尋ねですが、先ほどの答弁で企業の立地動向調査を実施しながら、今後、誘致活動を進めていきたいと。この企業の立地動向調査というのは、具体的にはどうされるんですか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えします。

新年度の予算のほうで計上いたしておりますけれども、民間のシンクタンクに委託しまして、製造業であったり、付加価値の高い企業を選定して、1,500から2,000程度の企業にアンケートを行いまして、例えば、九州であったり、福岡県あたりでの立地の可能性があるかというアンケートを取りたいと思っております。

○21番（川口誠二君）

新年度予算に計上されているということですので、このことについては深く追及しませんが、ぜひともそういった形で進めていただきたいと思います。

そこで、また再度質問ですが、せんだってから八幡校区のほうから企業誘致の要望が提出されましたよね。これについては、なかなかこういう要望が出ていますということは市のほうも公開をされないわけでありまして、多くの地権者の方々の同意を得ながら、一定の面積を要望として出されております。市長に出されたんですから、当然、市長も現地を見られているだろうと思うんですけども、まず現地を見られたのか、そして、見られた感想がどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

先日の要望いただいた土地につきまして、今回、要望書をいただいた後にその要望書を踏まえて見に行ったということはないんですが、私自身、日々の公務で八女市中を回っておりますので、また、政治活動という形にはなりますが、市長就任前も様々回っている中で当然八幡校区も何度も訪れております。

そういった中で、今回要望いただいたところについても、具体的に地図で御説明をいただきましたので、あの場所だなというのはしっかり頭に浮かんでいるところでございます。

感想としましては、やはり工業団地、様々な企業、企業によっていろんな条件を求められますけれども、やはり交通の利便性が高いところがほとんどの企業にとって非常に重要な要素である中で、八女インターに近いところについては、工業団地としての可能性はポテンシャルが高いなという印象を抱いたところでございます。

以上です。

○21番（川口誠二君）

ポテンシャルが高いということで、そのことを要望に応えることができるかというのは、これまた別問題だろうと思うんですけども、優良農地があるもんですから、そういったところで具体的なこれを克服するための課題とはどういうものがあるのか、担当課長のほうから答弁をお願いします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

優良農地であることで、これを克服する課題ということでございますが、具体的に言いますと、以前も申し上げたことと重なるかもしれませんが、農地の規制を解除する取組が必要になります。農振除外と農地転用が必要になってまいりますので、実現性が高いやり方としては、現段階では2つございまして、1つは、農産法とか地域未来投資促進法という法律に基づきまして計画を策定するというところでございます。これは要件としまして、予定する

産業団地に進出する企業をあらかじめ探しておく必要があるということでございます。まだ用地が準備できていない段階で、造成ができていない段階での誘致活動が必要になりますし、この点、非常にハードルの高さといえますか、そういったものがございます。

もう一点は、都市計画に基づき、工業系の地域を指定するやり方がございます。この指定ができますれば、この区域については農振が除外されまして、農地転用が可能になってまいりますということでございます。ただし、これにつきましても、都市計画審議会であったり、関連の関係機関との協議が必要になってまいりますので、こういった方々の理解を得ることが必要となってまいります。

〇21番（川口誠二君）

ということは、せんだってから行われた前古賀工業団地、ここのやり方というのはまた別になるんですか、同じようなやり方でやるんですか。

〇商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

前古賀工業団地につきましても農業振興地域でございましたので、このときは農産法の計画策定ということで農地の規制を解除いたしております。

〇21番（川口誠二君）

この要望された土地の総面積というのはどれぐらいで要望されているのか、明らかにしていただきたいと思います。

〇商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えします。

約15ヘクタール程度でございます。

〇21番（川口誠二君）

この15ヘクタールを企業誘致するためには2つの手法があると。前古賀工業団地でやられたのが、農産法を適用されて除外されたと。先ほどの課長答弁では、農産法でやる場合は、一定企業のめどが立たないとできないということですよね。今答弁いただいた面積が約15ヘクタールと、これは前古賀工業団地より面積が広いわけですよね。ですから、ここに企業誘致をするに当たって、企業のめどを立てなくてはならないということでは、やはりそういった地元の要望があるにもかかわらず、難しい、かなりハードルが高いのかなという感じがするんですけれども、やはり地元の要望であるし、今後、後継者もないという状況の中で、特に強く要望されているのが、旧八女市の中で八幡校区というのは川崎校区と併せて人口が減っているという状況で、将来的に八幡小学校がどうなるのかということも危惧をされて、そして、学校を残したいために、こういった企業誘致をすることによって定住に大きく貢献をしようという取組でありますので、そういった思いをですね、やはりただ単に産業の発展

とかということではなくて、地域を守る、そういった観点から均衡のある企業誘致、行政をやっていただきたいと思うんですよね。これは八幡に物を持ってきてくださいという単なる思いではなくて、八幡を守っていきたいんだという地元の人たちの、だから、自分たちは土地を提供してでも、貴重な財産を提供してでもやっていいんだよという同意をいただいて、今回要望に至っているんですよね。

ですから、地域の基幹産業は農業であるので、農業の発展に寄与するような企業を誘致すれば、問題は解決するんじゃないかなと。そのためにはきちんとした職員の育成、今でも一生懸命やられていると思うんです。そういった専門的な知識を有する職員を養成するのと併せて、そして、いつも市長が言われていますトップセールス、これも大変重要だろうと思うんです。首長の思いが企業や上部官庁に伝わらないと、なかなか実現できることもできないと思いますから、そういう思いを込めた企業誘致をやっていただき、そして、地元の皆さんが安心してこれからも生活できるような、そういった環境を整えていただきたいと思うんですけれども、市長いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致への思いというのは私も非常に大切だと思います。まずは地元の方々の思いというところも私もしっかり先日の御要望いただいた際に受け止めて、その思いを共有させていただいたと思っておりますが、一般論として、企業誘致を進める上で、工業団地を造成する上で、様々なハードル、先ほどより御指摘いただいております農振地、農業との兼ね合いの問題等ありますが、やはりそれとは別に大きな問題として、地権者の方の合意、土地が広くなればなるほど、どうしても地権者の方が増えて、全ての方の合意を取るのが非常に難しいというところが工業団地の造成、その先の企業誘致の大きなハードルになるわけですが、今回の場合は、むしろ地元の方が地元の要望として工業団地造成を市に持ってきていただく、それは非常にありがたい話だとも思っております。そういった地元の方の思いも受け止めて、今、川口市議おっしゃったように、私自身トップセールスで企業を積極的に取りに行かないといけない。そこも、おっしゃるとおり、八女の農業に資する、八女の経済全体に資するような高付加価値の企業に積極的にこれからアプローチしないといけないと思いますし、また、これまでも様々な企業誘致、工業団地を造成してきた中で、本当に職員の皆さんも積極的にまさに来年度も新しい予算を考えて、今回御提案させていただいているとおり、企業誘致を積極的に市全体として取り組んでいます。そういった市の職員とも一緒に思いを持って今後の企業誘致、地元の皆様との協議も重ねながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○21番（川口誠二君）

ぜひとも市長が先頭に立って頑張っていたきたいと思いますし、今からのことについては要望ですけれども、土地を開発して企業誘致をするというのが企業誘致だけではなくて、八女市には多くの観光資源なり自然資源があります。そういったのを活用しながら誘致をするというのも一つの企業誘致だろうと思うんですよ。この間も取り組まれてきたサテライトショップにしても、一つの例なんですけれども、それから、先ほど市長が私の前の議員のときに答弁されていたような、そういった内容もある意味では一つの企業誘致かなと思うので、そういった八女市の特性を生かした、地域を生かした企業の誘致もやっていただきたいなと思うので、これは要望として申し上げておきたいと思います。

それでは次に、2点目に入りますが、山ノ井川の特定都市河川指定についてということで答弁をいただきました。

実はこの特定都市河川、1月24日でしたか、全員協議会で説明を受けて、さらっと説明があって、幾つか私が質問したわけなんですけれども、これは確かに県が指定を受けるわけがありますので、県の主導で話が進められていくと思うんですけれども、まず流域ですよ、これは八女市と、課長、よかったらお願いします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

流域につきましては、八女市の山ノ井川、山内の星野川からの取水が起点となりまして、筑後市を通りまして、大木町、それから久留米市、筑後川に流れるということで、3市1町の流域の市町になります。

○21番（川口誠二君）

その中で八女市分、先ほど市長のほうから答弁いただきましたけれども、この市役所を中心としながら、北側、いわゆる広川境と概略言われましたけれども、具体的にはどれぐらいまで入るんですか。

○建設課長（轟 研作君）

詳細については、今、県のほうで流域の範囲については定められているところですが、基本的には山ノ井川から北側になるんですけれども、この市役所周辺も山ノ井川に流れ込んでおりますので、詳細にというのはやはり図面等で示さないとなかなか分かりづらいと思うんですけれども、何度も説明しますけれども、この市役所周辺から北側ということで、かなりの流域になると考えられます。

以上です。

○21番（川口誠二君）

それで、せんだってからこの指定の流れについてちょっと私も勉強したんですけれども、市議会議員への説明ということで、1月24日の全協で、ここでもう終わっているんですよ。

これがこの流れの一つのクリアすべきポイントかなと。市議会に説明したから、これで終わるのかなと。今からいろいろ言うんですけれども、かなり私はこの指定についてはデメリットがあるんじゃないかなと。メリットもあります。だから、まず指定の目的というのは、市民の生命や財産を守るために、これだけ頻発する自然災害から身を守るために、市民を守るために、こういった指定を受けてやるんだということで、命に関わることだから当然やらなければならないと思うんです。しかしながら、それが先走ってしまって、具体的なデメリットが市民に示されないままにこの指定を受ければ、市民の不利益も出てくるだろうし、そのことは、当然、指定を受けることは大前提なんだけれども、そういったデメリットの部分もきちんと市民に対して明らかにして、あるいは事業者に対して明らかにしてやらないと、この計画というのは20年から30年なんですよ。それだけ中・長期にわたる部分で市民生活に大きな影響を与えるとなるもんだから、そのところは丁寧にやっていただきたいと思うんです。

こちらのほうから一方的に言いますけれども、デメリットというのは、指定を受ければ、要するに浸水区域というのが設定をされて、自分の土地が浸水区域に設定をされたらどのようなデメリットがあるのか。ごく一般的に言われるのが、土地の価格が下落すると。さらには、業者から言わせれば、いわゆる今までの造成が、今まで都市計画の開発行為として許可を受ければ3,000平米以上でよかったのが、開発行為が禁止されるんですよ。禁止されるということは、緩和されるのではなくて、逆に強化されるんですよ。3,000平米が1,000平米に抑えられて、そして、いわゆる地下浸透をしなくなるから事業者は調整する調整池を設けなくてはならない。それに伴って、事業者の財政負担が強られる。そういったこととか、あるいは先ほど言われたように、市役所の北側ですので、国道442号沿い、旧442号バイパス沿いですね、まだ未開発なところもあります。住宅もいっぱい建っているところもあります。そういったところが1,000平米を超えることによって規制を受ける。さらには、商業施設が進出しづらいというデメリットがあるんですよ。そのところを市民に対する説明は私はきちんとやっておくべきではないかと。県が指定を受けるんだから県に任せるということではなくて、そのことをきちんと市民に今から知らしめるということが必要じゃないかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この特定都市河川の指定につきましては、今、川口市議から御指摘いただいたとおり、市民の生命、財産を守るという観点からは必要なプロセスだと考えております。そういった中で、一方で、もちろん生命、財産を守るためなので全く説明もなくやっていくというつもりはなくて、もともとこれからの山ノ井川の特定都市河川の指定に向けては県に要望するです

とか、県とのやり取り、様々なプロセスがありますので、そのプロセスのそれぞれのところで、県も必要に応じて交えながらしっかり市民の皆さんにメリット、デメリットを含めてちゃんと御説明していく、そこは、やり方というところもしっかり市議会の皆様とも御相談しながら丁寧に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○21番（川口誠二君）

それで、今からが事前合意ということで、それぞれの流域の関連市町と県との協議が進められていくだろうと思うんです。議会に一回説明がありましたけれども、全協の中では全くどういう内容か分かりませんでした。今度は議員が市民から聞かれたときに、きちんとこういう流れで行っています、目的はこうですよ、それぐらいのことは説明できるように、もう一回全協あたりでこのことについては説明を丁寧にしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

改めて全協の場合、そのタイミングも含めて御相談させていただいて、改めて御説明をさせていただきますと思います。

○21番（川口誠二君）

ぜひともそのようにお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

農業の振興についてということで、今、地域計画が策定をされております。これは今年度中に策定をしなければならないということで、そして、策定をして、10年後の農地を誰がどのように作るのかという方針をつくる作業なんです。それぞれの地域で地域計画の協議がなされていて、今、地図落としも既に終わって、3月いっぱいには計画をつくられるだろうと思うんですけれども、この計画ができたから終わりということではなくて、まず、この計画そのものが、例えば、私はその会議に参加したから分かるんですけれども、参加をしていない地権者、自分の土地は今後どうなるのかということも、元気であれば作られると思うんですけれども、自分の土地が10年後にはどのようなになっているかという周知はされるんですか。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明させていただきます。

地域計画につきましては、内容はお含みのことと思っております。この策定の経緯で大事なものは、この目標地図、人と農地をつなぐ設計図でございますけれども、地域における協議の中で決定をしていくということになっております。そのコーディネートについては、旧市町村ごとに6地域の地域計画をつくる予定で進めておりますけれども、それぞれに八女市、

それから県の普及センター、J A、各地区の農業委員さん方、主要な担い手で認定農業者の役員さん、あるいは県の農地バンク、そういった方を入れながら、議員御承知と思いますけれども、協議の場を設定しまして、地域計画は6地域なんですけれども、協議についてはもう少し細かにやっていこうということで、旧八女市におきましては8地区、それから、黒木においては6地区、立花においては4地区、上陽町においては4地区、矢部村で2地区、星野村で1地区ということで、9月からこれまで25地区におきまして協議をしてきたところでございます。

本来、目標地図というのは将来の担い手を一筆一筆位置づけていくということでございますので、その受益者、地権者も含めて同意を取る取らないという話でございますけれども、協議の場においては、地域の中で、例えば、A F C会の役員さん方とか改良区の皆さん方とか、その地域地域にある組織の農業法人の代表の方とか、旧郡部でいけば、中山間地のそれぞれの協定の代表役員さん方とか、特色を持ちながら地域にそれぞれの主要な農業者の方を、やはり全員参加というのは機会的にも無理がございましたので、そういったところで話し合いを進めております。

当然、話し合いのベースが要りますので、目標地図の素案という形で、基本的には認定農業者、認定新規就農者、それから、利用権設定、農地の貸し借り、そういった方々、それから、旧八女郡のほうにいきますと、中山間地域等直接支払のゾーン、そういった方々の代表、そういった方々とお話し合いをさせていただきまして、一定そういった受益地を、まずは現況地図にそういった不利益のない今の中核的な農家の方を、受益地を落としまして、あと、それ以外の農地についてどれだけ話し合いで合意形成ができるか、そういう形で効率よく話し合いをさせていただきましたので、正直、一筆一筆を今年単年度に完成というのは無理でございまして、できる現時点での担い手の位置づけということで、そういった方、そういったゾーン、担い手を中心に目標地図を作成しておりますので、地域の方々のそういった話し合いの場に主要な方々の合意をいただきながら進めてまいりますけれども、それぞれの方への周知になりますと、一応策定をしまして、今月中に公告縦覧期間を2週間設けておりますので、その中でいろいろ御意見等は賜りながら、最終的には、策定後にそれぞれの集落の農地の隣接等の、こういった活動でできたかというのは閲覧という形で公表していきたいと思っておりますので、その中でいろいろ御意見をいただきながら、毎年この目標地図は発展させていけたらと考えております。

以上でございます。

〇21番（川口誠二君）

地域計画については今年度中ですから、できると思うんですね。これから10年後に向けた施策をどうつくっていくのかというのが一番重要だろうと思うんです。

資料で頂きましたけれども、普通作における担い手組織一覧というのを農業振興課のほうから頂きました。これは八女市全体が入っているわけでありますが、19組織あります。その中で、これは普通作ということですので、米、小麦、大豆が基本でございまして、この中でも、ここにある意味では地域の担い手になっている組織ではないかなと思うんですけれども、この中にもかなり高齢化しているところとかがあると思うんですよね。そういったことを考えれば、これらの組織を基本に今後10年間でどう組織を育成していくのかということが大変重要だろうと思うんですけれども、その点についてどのように考えられているのか、お尋ねします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

現在の取組の紹介をさせていただきたいと思いますが、現在、八女地区におきまして、この資料におきますと、主要な担い手組織については、八女地区が中心でございまして、J A、それからJ Aの本店農畜産課、あるいは農業振興課にT A Cという形で地域の農業担い手のそういった訪問員とかもおられます。それから、県の八女普及指導センター、それから本市におきまして、八女地区の水田担い手組織検討会というのをつくっております。そういった形の中で、水田農業の担い手確保に向けた効率的な生産組織の確立ですとか、今後の法人化等の支援を目的としまして、これまで定期的を開催をさせていただいております。

議員御指摘のように、八女地区でいいますと、それぞれの校区をいろいろと課題を、ここでは具体的に地区ごとには申しませんが、総体的に、議員も法人の一員ということも認識しておりますが、作業の受託とか農地集積が集中して、これ以上の作業受託は手が回らないとか、構成員のオペレーターも高齢化し、今後見つけていかなきゃいけないとか、機械の所有台数が作業工程上不足しているとか、ただ、機械購入は補助事業じゃないと、やはり高額なものですけれども、事業導入におきましては20ヘクタールという壁がありまして、そういった問題がございますし、当然、機械の維持、更新、これも補助事業の更新ができないということがございます。

法人、組織の一覧ということで提示させていただきましたが、今後、既存組織、それから、まだ法人に至っていないような任意組織、機械利用組合、様々な形で地区ごとに今整理を行っておりますので、既存組織の望まれる経営改善、それから、新たな組織をつくるための、例えば機械利用組合間の再編統合とか、任意組織が高齢化しておれば機械組合を取り込みながら新たな組織をつくるとか、そういったことを今、八女地区においては重点的に取組を進めておりますので、そういったところを今後重点的に進めていきたいと思っておりますので、御紹介で説明に代えさせていただきます。

以上でございます。

〇21番（川口誠二君）

この資料を見てですが、一応こういった法人とか利用組合とか、そういったのを立ち上げられてのこの一覧なんですけれども、この組織はほとんどと言っていいほど、補助事業を活用されて機械を導入されている組織でしょうか。

〇農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

事業としまして、土地利用型については県単事業が主でございます、水田農業担い手機械導入支援事業、それからD X関係の事業、この2種類で、現在、条件整備、機械導入の支援を行っております。

この資料中でいきますと、黒木がちょっと特徴ですけれども、機械利用組合ということで、大体集落の地縁を生かしながら機械の共同利用という形で、比較的農地が散在し、効率の悪いようなところが機械を共同して使っているという形で、この黒木地区については市の単独の中山間地集落営農支援事業というのがありますので、その中で、結局、県、国の基準に合わないような、コンバインでいけば2条刈りとか、県、国になりますと3条以上刈りとか、機械もありますし、受益地も20ヘクタール取れないとか、そういったところを理由として黒木、郡部については、ここでいう黒木あたりはそういった市単事業、それ以外については、大体田植機からコンバイン、それから防除関係、ブームスプレーヤとか管理機、そういったところ、最近では農業用ドローンとか含めて、おおむね県単事業を活用されているというところで、ちょっと大まかになりますが、説明に代えさせていただきます。

〇21番（川口誠二君）

中山間地のほうは市の単独事業で、いわゆる県単事業にのらない部分を補助しているということなんでしょうけれども、県の事業は受益面積が20ヘクタールという大規模になっているわけですね。ただ、更新ができないと。ある一定、例えば、20ヘクタールあったのが40ヘクタールならば更新ができるけれども、例えば、20ヘクタールが30ヘクタールぐらいならば更新ができないということだろうと思うんですね。これは大きい法人だったら、それなりの作業面積を有する法人だったら、法人の会計の中で積立てをしていって、次の機械の更新というのは可能なんですよ。ところが、ちっちゃい機械利用組合とか、そういったところについては、なかなかそういった部分がないし、次の更新をするときには100%出さなくてはならないと。そのときに果たして担い手も含めた組織として確立するのかということが私は大きな課題ではないかなと思うんです。

これだけあるんですから、例えば、旧町村単位で組合とか法人があるもんですから、今、私の八幡校区の中にも、私たち以外の法人が立ち上がろうとしております。私たちも若い世

代ですけれども、私が言っているのが、今、機械があるから法人化することによって、県の補助金をもらって新しい立派な機械を入れるんじゃないくて、今ある機械を有効に活用して、そして、それができないならば私たちの法人の機械を貸していいから、そういった形で有効活用して行って、財政基盤が確立したときに機械を導入したらどうかということを言っているんですね。でないと、大きな負担になるんですよ。今ほとんどコンバインも5条刈り、6条刈り。うちは3台入れていますけれども、3台中1台も補助事業では買っていません。これは必要なときに買おうということで、単費で買っていますけれども、一番新しいコンバインが6条刈りで18,000千円です。それから、トラクターも最近入れました。これも単独で入れました。前に70馬力のトラクターを入れていたので補助金はもう活用できないということで、104馬力のトラクターを入れましたけれども、これはトラクターだけで12,000千円です。一つの農業をやるのにやっぱり50,000千円ぐらいかかるんですよ。法人を立ち上げて、格納庫からいろいろ事務所を造るならば、最低1億円ぐらいはかかるんですよ。そういったのを今から担い手として育て上げていってもお金が残る、いつも市長が言われるもうかる農業、これを追求するためには、きちんとしたやっぱり行政の施策というのがないといけないのではないかなと思うんです。

ですから、それぞれの地域に今ある法人とか利用組合、そういったのを定期的に集めて意見交換をし、そして、お互いに競争するんじゃないくて、どここの法人が機械を入れたから自分のところも入れようということじゃなくて、うちにあるから有効活用していいよと、そういった横の調整をきちんとやっていけば、地域の農地も守れるし、農業経営も成り立つんではないかなと。それを行政がただ単にお金を出してやるんじゃないくて、そういった行政のアドバイスというのが今から必要じゃないかなと私は思うんですけれども、市長いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、農業法人を例にお話をいただきましたけれども、まさに横のつながりを取っていくということは非常に大事だと思います。今、川口市議からはそれぞれ地区内に大勢組織があるからというお話をいただきましたけれども、これは農業に限らずですが、旧来、やはり八女地区、黒木地区、立花地区とそれぞれ地区ごとの取組が多かったところ、今ここまで農業が厳しい状況にある、担い手が減っているという状況では、そういった地区の域を超えたつながりというのにも必要になってくると考えております。

したがって、市のほうもそういった補助事業を出して終わりではなくて、しっかりそれを持続的なものにやっていくためにも、しっかり現場の実情を知る、そういったところが必要になると思いますので、我々もしっかり農業従事者の方の現場に入っていきながら、私自身

も現場の声を聞きながら、そういった横のつながりをつくっていくための施策をこれから考えてまいりたいと思います。

以上です。

○21番（川口誠二君）

もう終わっていききたいと思いますが、今、米の値段が高騰しているということで、政府備蓄米を放出するという話になっております。政府備蓄米を出しても1か月もつだらうかという状況であって、消費者からすれば一円でも安いほうがいいと思うんですけども、生産者からいえば、今までの価格そのものがどうだったのかと。毎年毎年、生産資材は上がって、かなり高騰しているわけですね。先ほども言ったように、数年前から比べれば農業機械も1.5倍ぐらいになっております。お米の値段が上がるのは当たり前だけれども、上がってこなかった。そのことが離農していく大きな原因ではないかなと思うんです。

ですから、参考までに申し上げておきたいと思うんですが、米の値段が、例えば、60キロ30千円とします。今はそれよりも高いですけどね。生産者には30千円も入ってきません。30千円で計算すれば、米1合で75円なんです。米1合ということは軽く茶わん3杯ぐらいありますよね。消費者から言わせれば、何言っとるか、安いほうがいいんだよということと言われますけれども、そういった形で再生産する価格にまでなっていなかったんです。それを農業者の立場に立って、消費者は一円でも安いほうがいいんでしょうけれども、実態がこうなんですよということを含めて、行政もきちんと理解をしていただいて、そして、今の農業政策がどうなのか、これからの農業政策がどうあるべきなのかということを今から議論していただきながら、農業政策の確立に向けた対応を取っていただくことを要望し、私の一般質問を終わっていききたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

21番川口誠二議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時37分 延会